

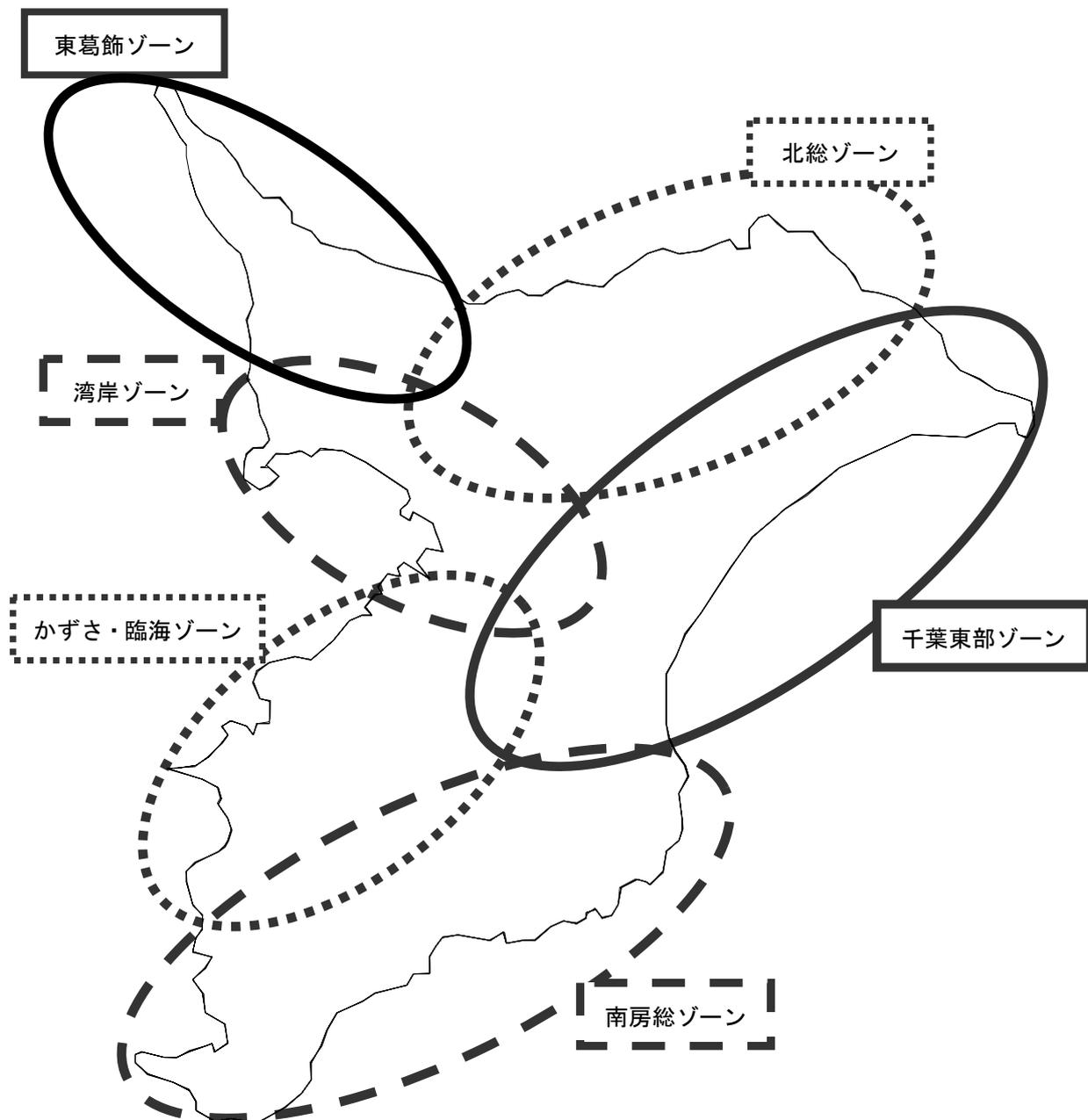
モニタリング指標

データシート

ゾーン別

ゾーン分割図

(『千葉県国土利用計画－第4次－』から抜粋)



※各ゾーンは、それぞれ以下の市町村を中心としています。

- 東 葛 飾 … 松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市
- 湾 岸 … 千葉市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市及び四街道市
- 北 総 … 成田市、佐倉市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、神崎町、多古町及び芝山町
- 千 葉 東 部 … 銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、東庄町、大網白里町、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町
- か ず さ ・ 臨 海 … 木更津市、市原市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市
- 南 房 総 … 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び鋸南町

地域別モニタリング

東葛飾ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、都市的サービスや教育・文化機能が集積し、収益性の高い都市農業が営まれ、産学官連携による研究開発が進んでおり、国際競争力ある広域的交流・連携拠点の形成、自然と都市的・文化的な機能が調和した生活を続けることができる地域を目指します。

課題・施策

土地利用の混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を推進します。

良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。

農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。

既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

ゾーン位置図



○東葛飾ゾーンを構成する市町村

松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市

○東葛飾ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、都市的サービスや教育・文化機能が集積し、収益性の高い都市農業が営まれ、産学官連携による研究開発が進んでおり、国際競争力ある広域的交流・連携拠点の形成、自然と都市的・文化的な機能が調和した生活を続けることができる地域を目指します。

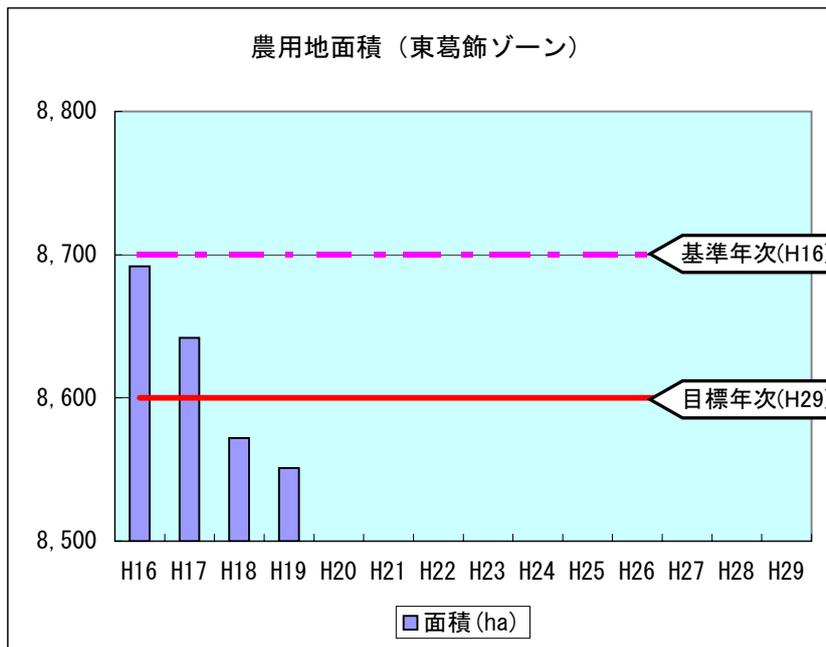
施策の方向性

土地利用の混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を推進します。
 良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。
 農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。
 既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

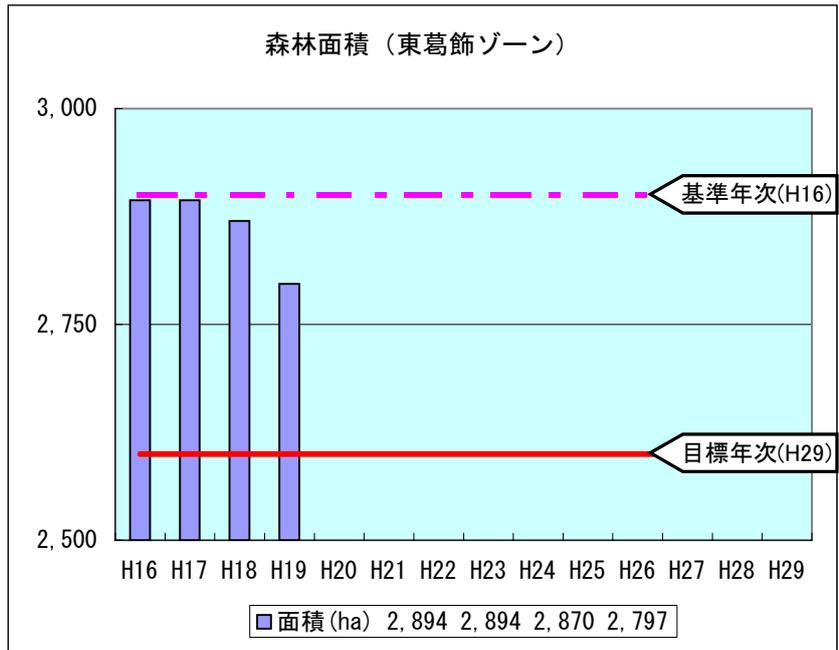
	面積 (ha)
H16	8,692
H17	8,642
H18	8,572
H19	8,551
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
8,700	8,600

森林面積の推移

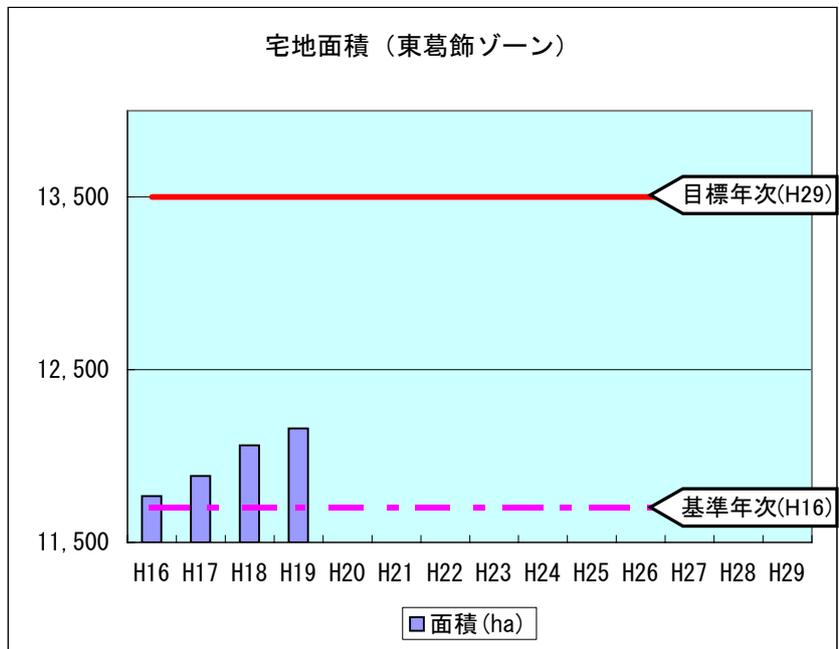
	面積 (ha)
H16	2,894
H17	2,894
H18	2,870
H19	2,797
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
2,900	2,600

宅地面積の推移

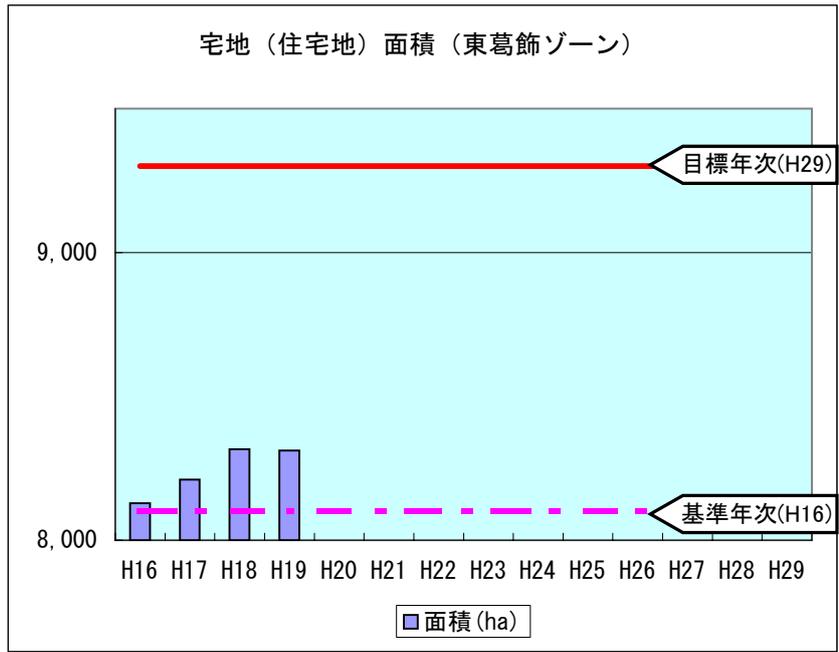
	面積 (ha)
H16	11,768
H17	11,885
H18	12,062
H19	12,160
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
11,700	13,500

宅地（住宅地）面積の推移

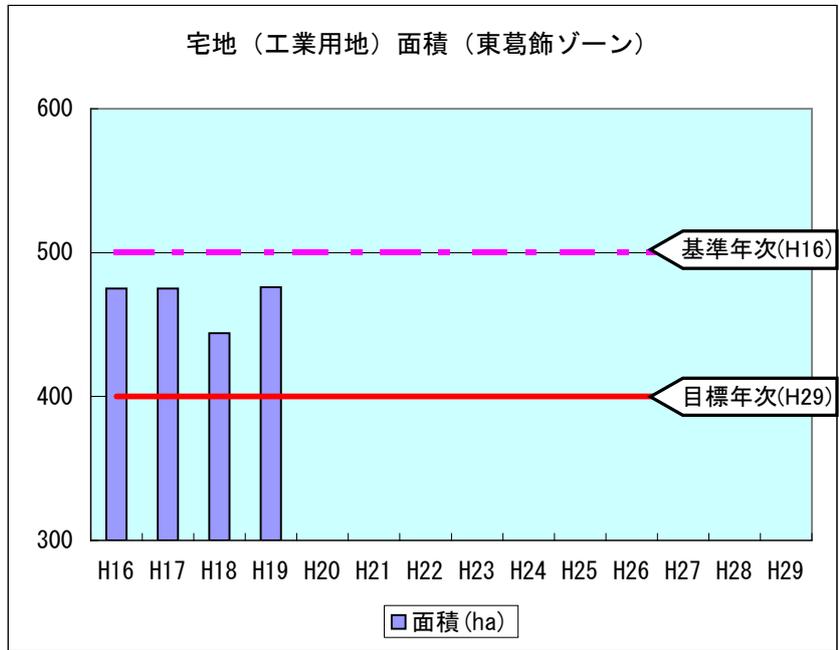
	面積 (ha)
H16	8,129
H17	8,211
H18	8,316
H19	8,312
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
8,100	9,300

宅地（工業用地）面積の推移

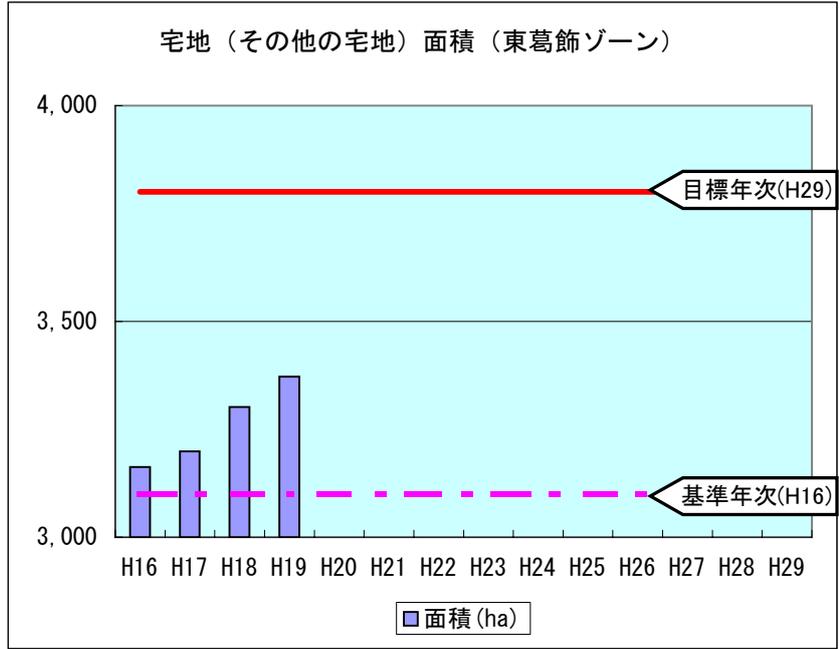
	面積 (ha)
H16	475
H17	475
H18	444
H19	476
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
500	400

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	3,163
H17	3,199
H18	3,302
H19	3,372
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
3,100	3,800

東・飾ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表

<東葛飾ゾーン>

課題・施策	モニタリング指標	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果				
					22年度	24年度	26年度	28年度	
農地、森林等の適正な保全	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	160	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	161	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	162	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	163	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	164	↗				
良好な市街地の形成	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	165	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	166	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	167	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	168	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	169	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	170	↗				
再開発等による土地利用の高度化	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	171	↗				
農産物直売活動の促進	・農林水産物直売所年間販売額(一箇所あたり)	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	毎年	172	↗				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

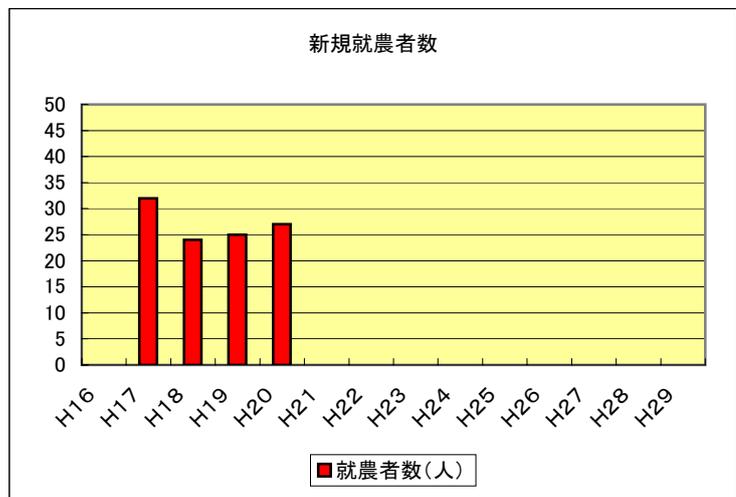
ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	32
H18	24
H19	25
H20	27
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

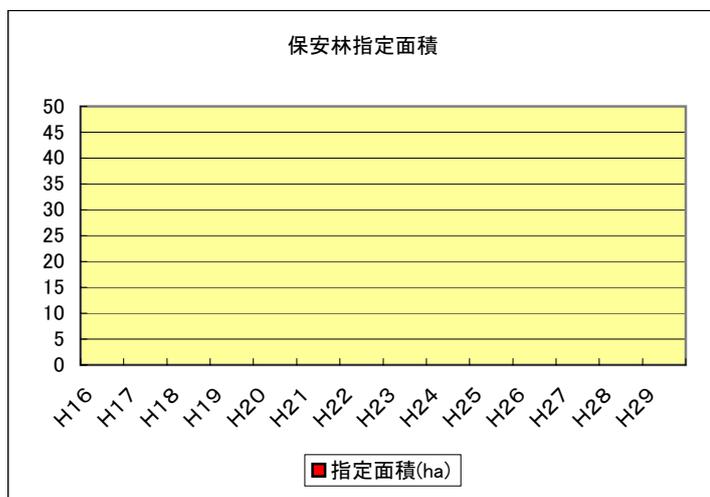
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。 			

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

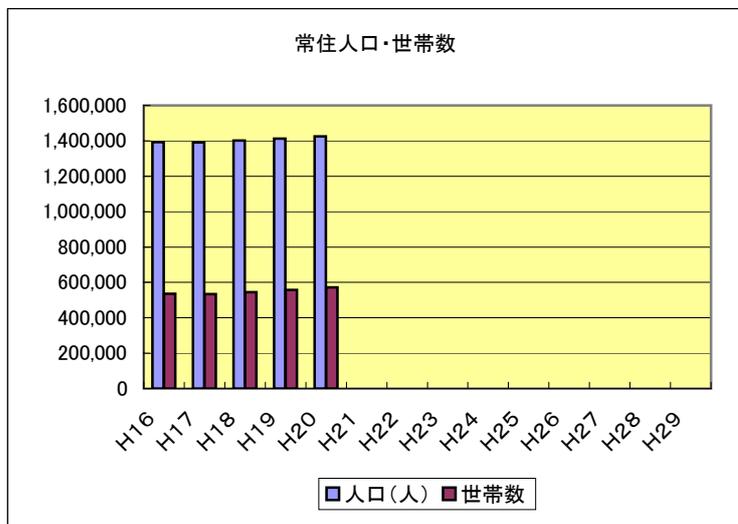
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	1,392,337	535,636
H17	1,391,440	534,007
H18	1,401,169	544,787
H19	1,412,069	557,063
H20	1,425,303	572,084
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

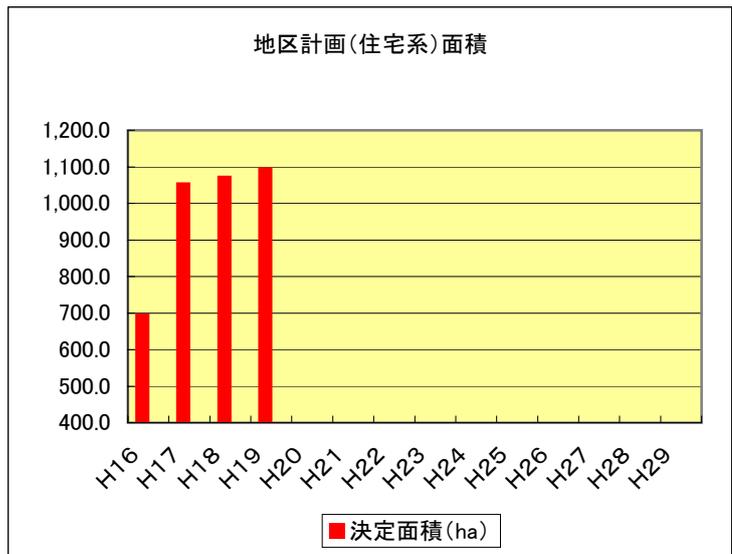
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積 (ha)
H16	694.9
H17	1,054.3
H18	1,072.6
H19	1,095.2
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

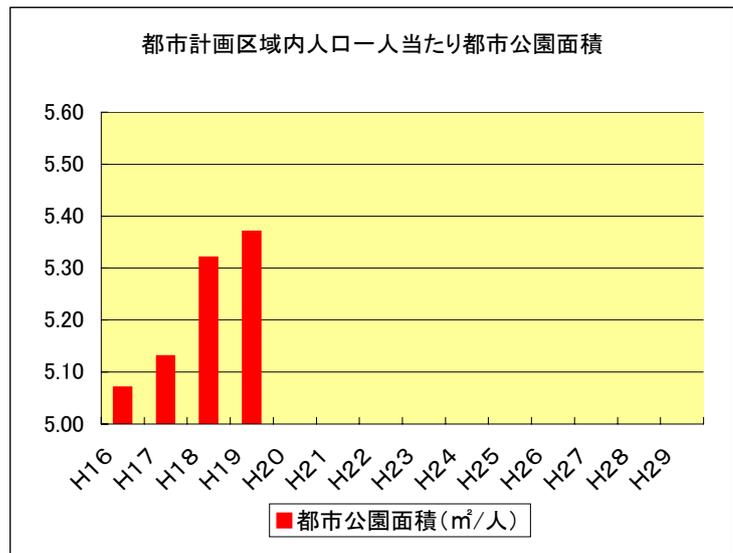
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.07
H17	5.13
H18	5.32
H19	5.37
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

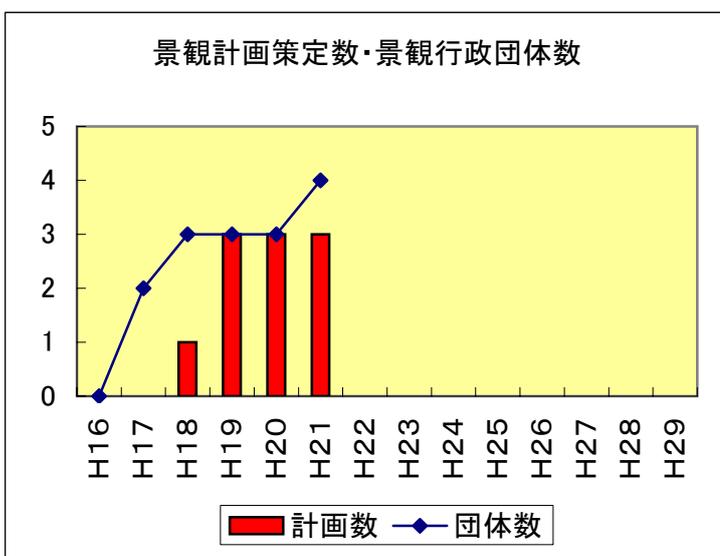
ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	2
H18	1	3
H19	3	3
H20	3	3
H21	3	4
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

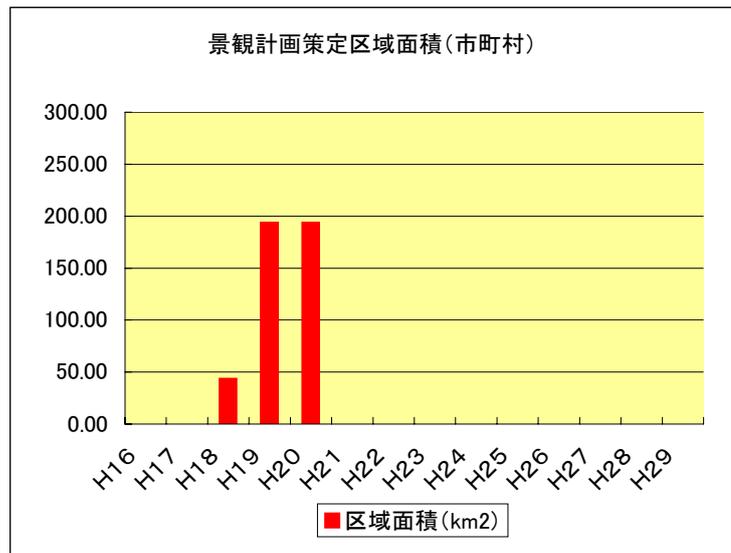
ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
 ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	43.19
H19	193.37
H20	193.37
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

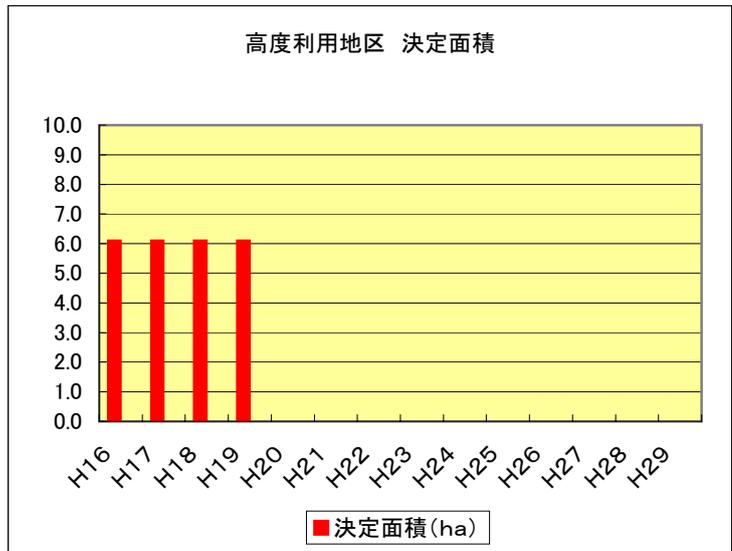
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン名	東葛飾ゾーン		
課題・施策	再開発等による土地利用の高度化		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報（国土交通省）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。 ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新とを図ることを目指した地区である。			

1 指標の推移

	決定面積 (ha)
H16	6.1
H17	6.1
H18	6.1
H19	6.1
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	東葛飾ゾーン		
課題・施策	農作物直売活動の促進		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、干産干消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

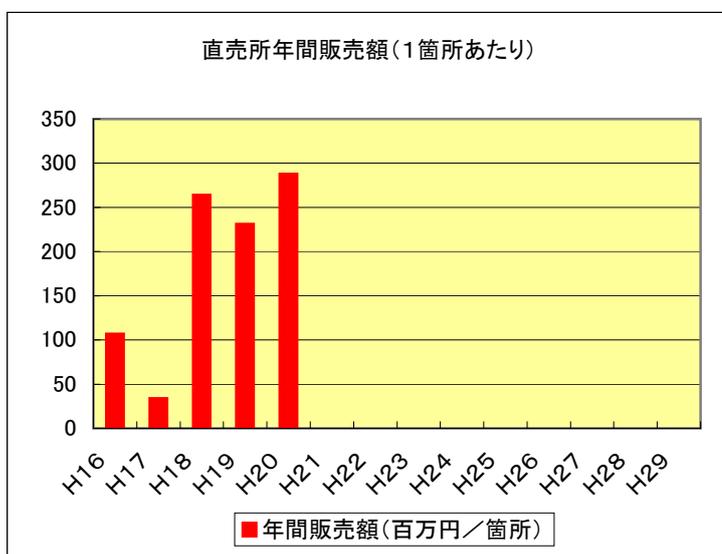
注) 調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・平成16～20年度 農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額 (百万円/箇所)
H16	107
H17	34
H18	264
H19	231
H20	288
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

地域別モニタリング

湾岸ゾーン

ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、多様な産業や国際業務・研究開発・都市的サービス等の都市機能が集積し、収益性の高い都市農業が営まれているほか、千葉港を有しており、新しいライフスタイルを追求し、職住近接に配慮した自立性の高い地域の形成、自然と都市的・文化的な機能が調和した地域を目指します。

課題・施策

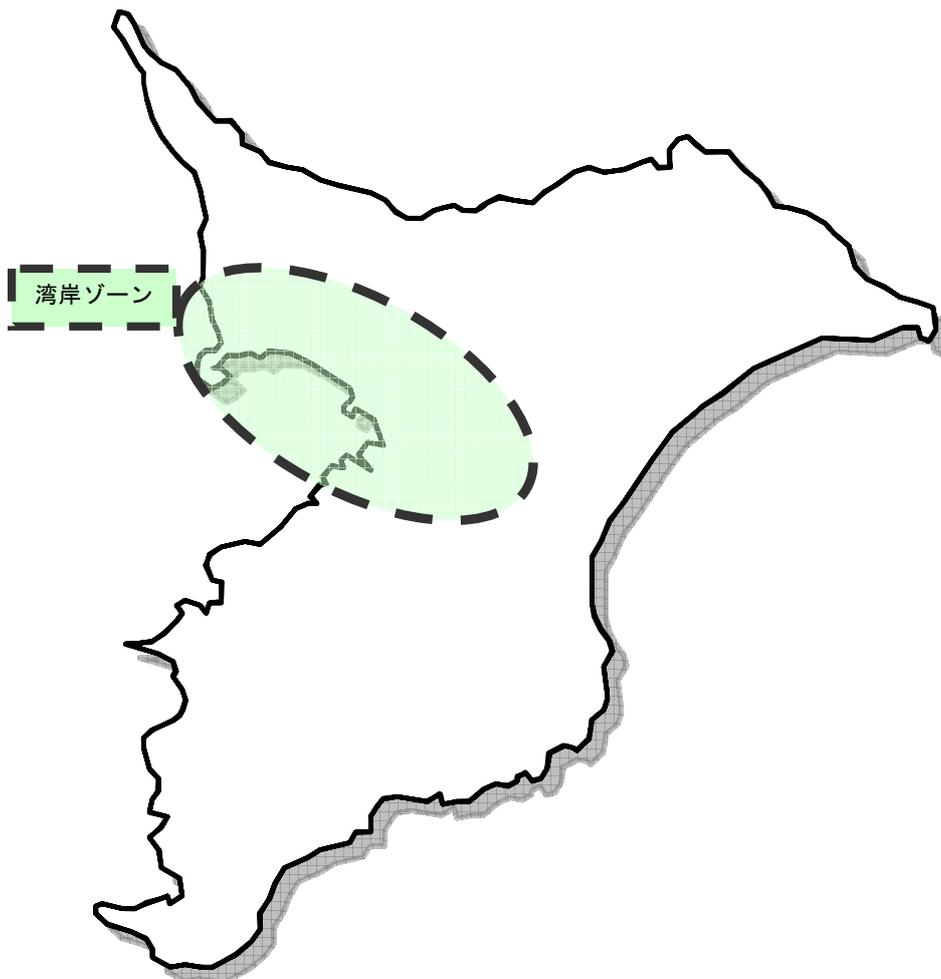
土地利用混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を図り、都市的・自然的土地利用の調和に十分配慮した、本県の中核的な地域にふさわしい魅力的な都市づくりを推進します。

良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。

農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。

既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図ります。また、密集市街地の解消等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

ゾーン位置図



○湾岸ゾーンを構成する市町村

千葉市・市川市・船橋市・習志野市・八千代市・浦安市・四街道市

○湾岸ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、多様な産業や国際業務・研究開発・都市的サービス等の都市機能が集積し、収益性の高い都市農業が営まれているほか、千葉港を有しており、新しいライフスタイルを追求し、職住近接に配慮した自立性の高い地域の形成、自然と都市的・文化的な機能が調和した地域を目指します。

施策の方向性

土地利用混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を図り、都市的・自然的土地利用の調和に十分配慮した、本件の中枢的な地域にふさわしい魅力的な都市づくりを推進します。

良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。

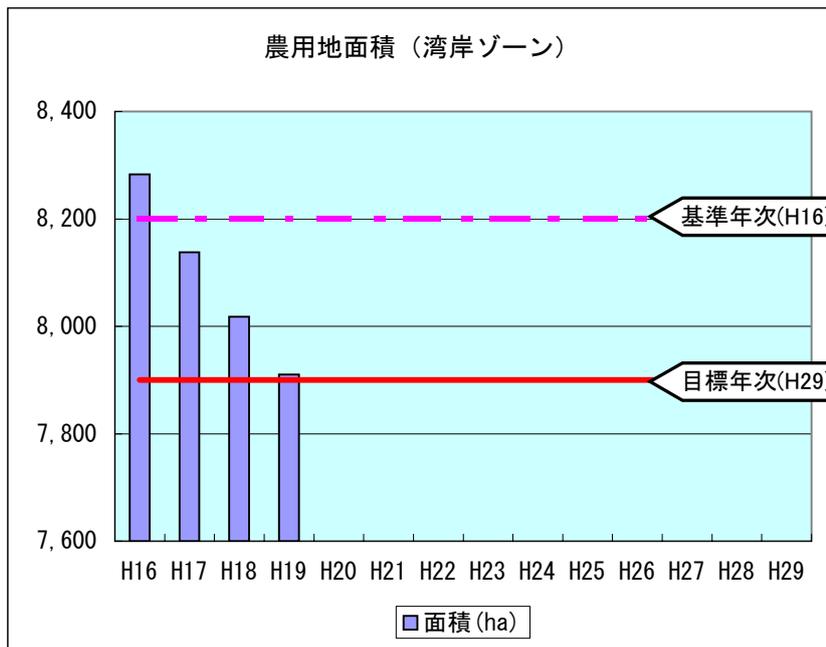
農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。

既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図ります。また、密集市街地の解消等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

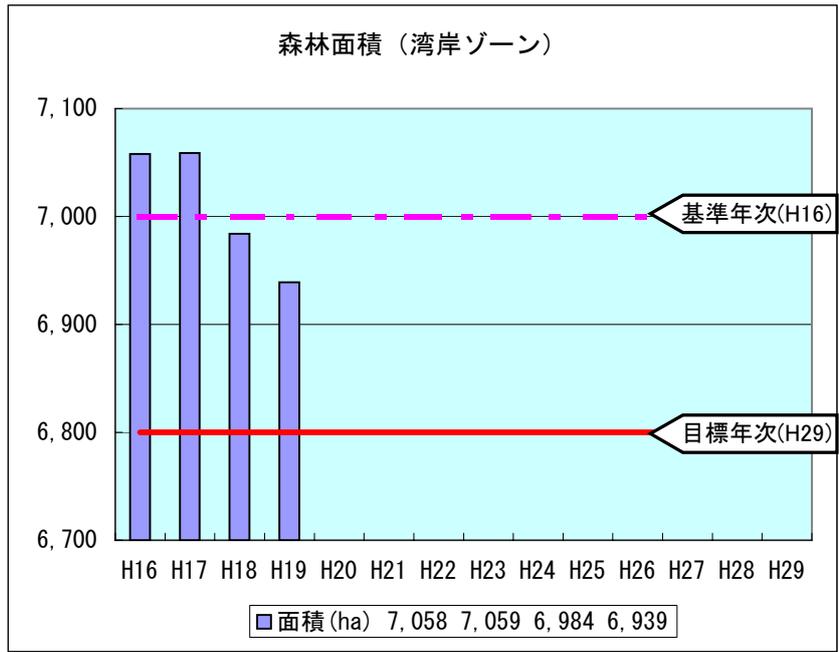
	面積 (ha)
H16	8,283
H17	8,138
H18	8,018
H19	7,910
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
8,200	7,900

森林面積の推移

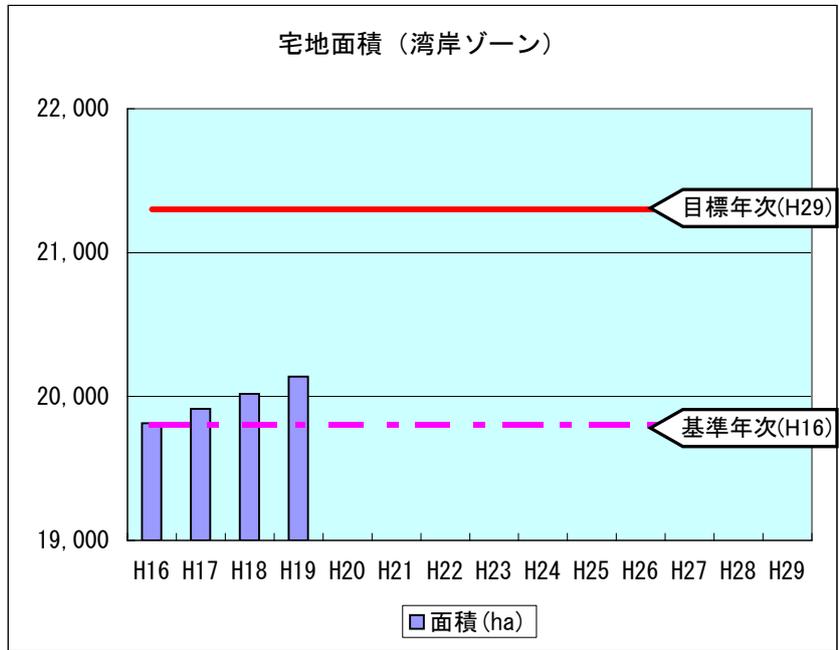
	面積 (ha)
H16	7,058
H17	7,059
H18	6,984
H19	6,939
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
7,000	6,800

宅地面積の推移

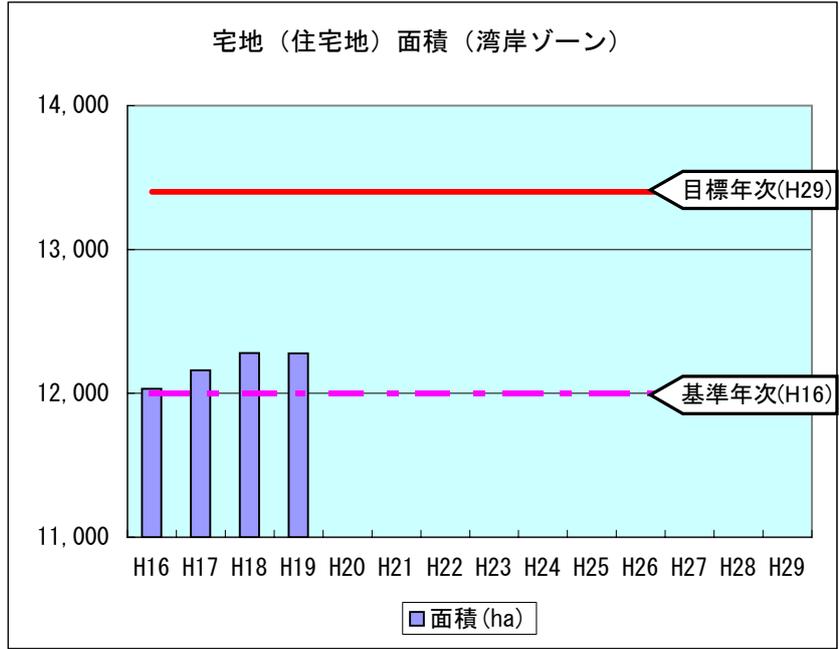
	面積 (ha)
H16	19,815
H17	19,914
H18	20,019
H19	20,138
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
19,800	21,300

宅地（住宅地）面積の推移

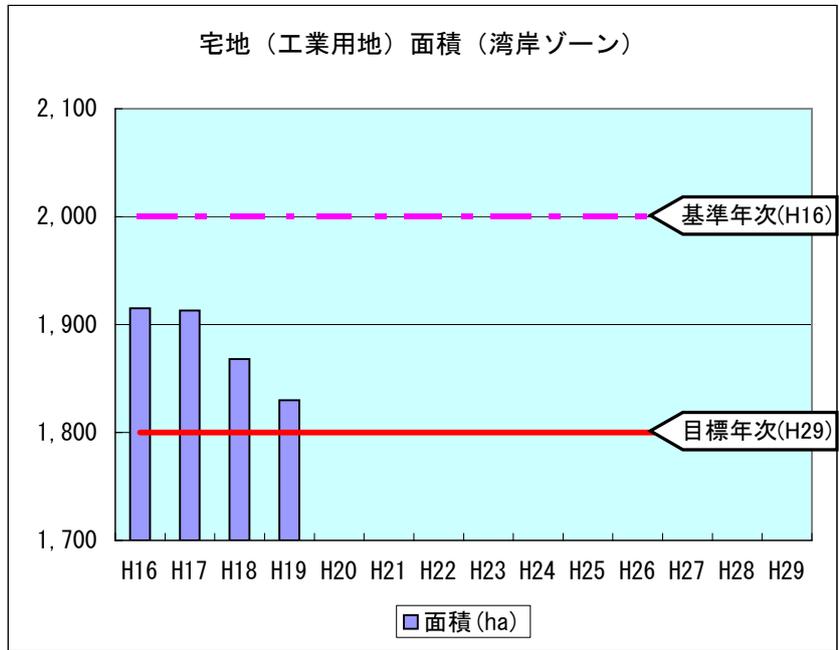
	面積 (ha)
H16	12,032
H17	12,161
H18	12,281
H19	12,277
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
12,000	13,400

宅地（工業用地）面積の推移

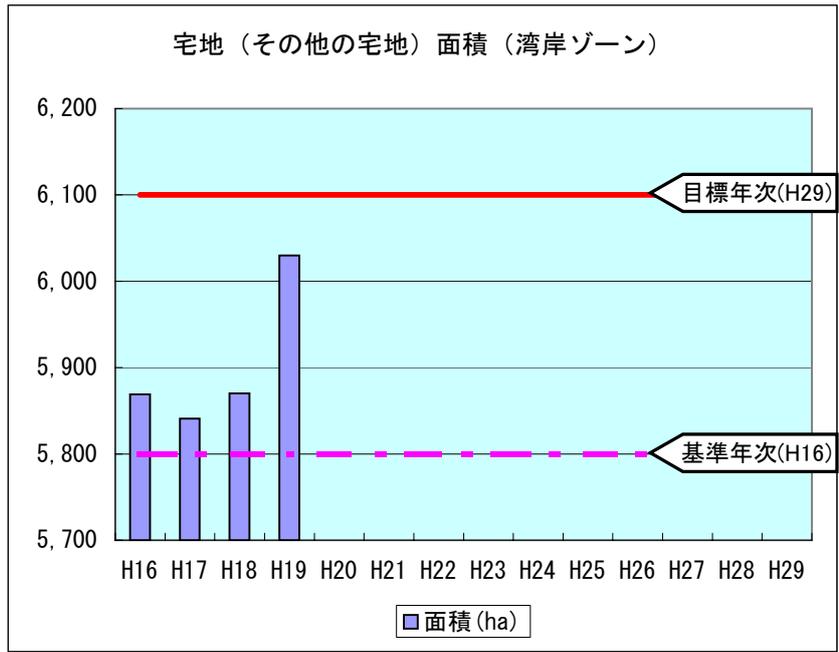
	面積 (ha)
H16	1,915
H17	1,913
H18	1,868
H19	1,830
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
2,000	1,800

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	5,869
H17	5,841
H18	5,870
H19	6,030
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
5,800	6,100

湾岸ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表

< 湾岸ゾーン >

課題・施策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果			
						22年度	24年度	26年度	28年度
農地、森林等の適正な保全	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	180	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	181	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	182	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	183	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	184	↗				
良好な市街地の形成	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	185	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	186	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	187	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	188	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	189	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	190	↗				
再開発等による土地利用の高度化	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	191	↗				
農産物直売活動の促進	・農林水産物直売所年間販売額(一箇所あたり)	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	毎年	192	↗				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

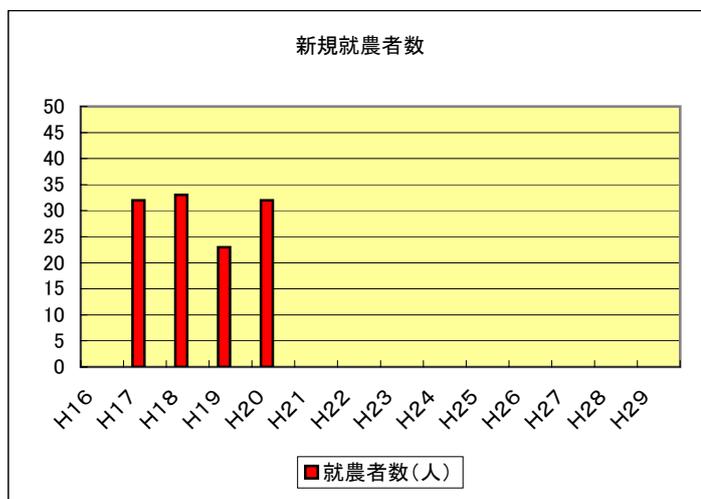
13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。 ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。 ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。 			

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	32
H18	33
H19	23
H20	32
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

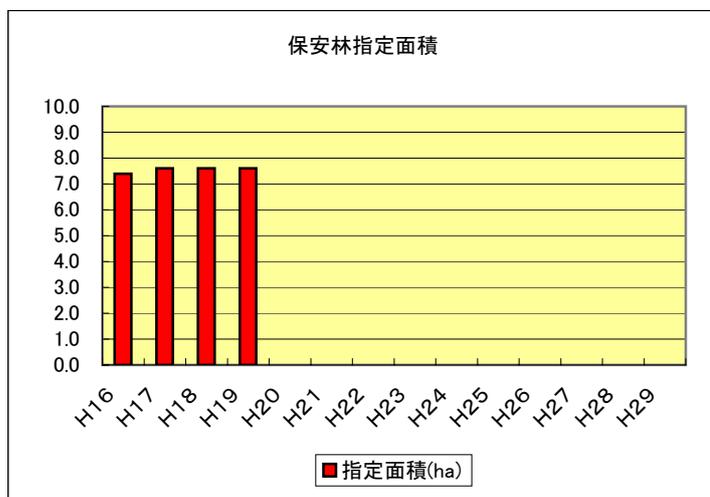
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。 			

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	7.4
H17	7.6
H18	7.6
H19	7.6
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

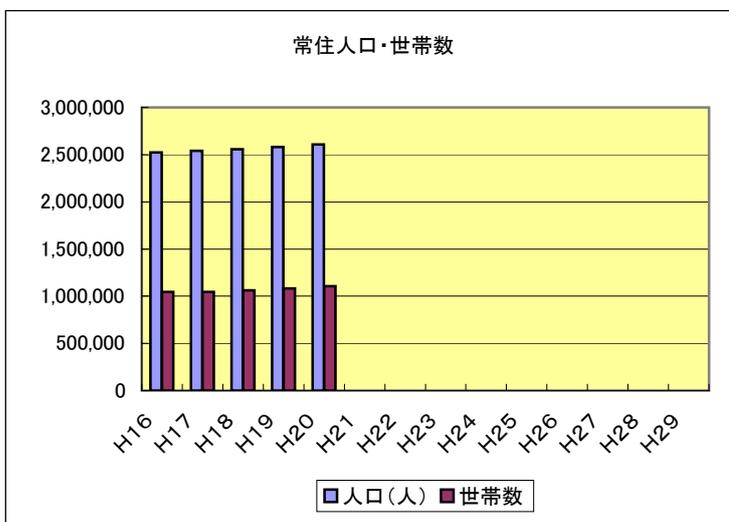
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	2,524,455	1,043,680
H17	2,540,336	1,046,355
H18	2,557,104	1,063,634
H19	2,580,203	1,083,250
H20	2,606,746	1,104,495
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

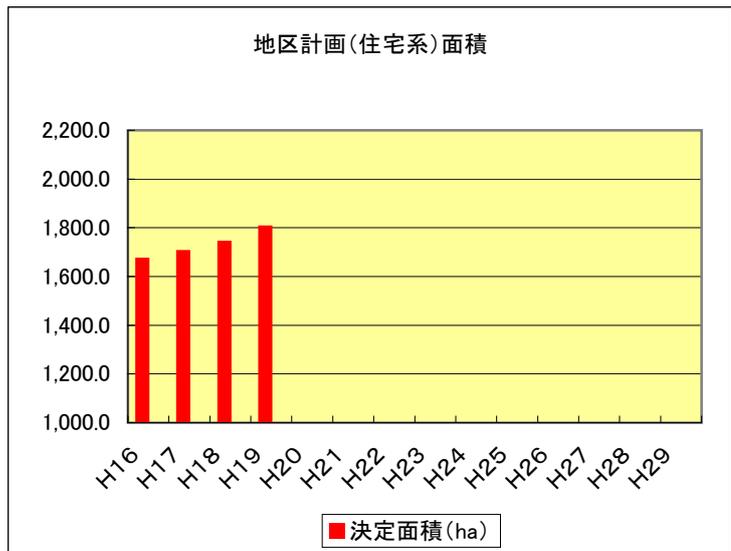
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	快適な住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積 (ha)
H16	1,671.5
H17	1,703.5
H18	1,741.1
H19	1,804.8
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

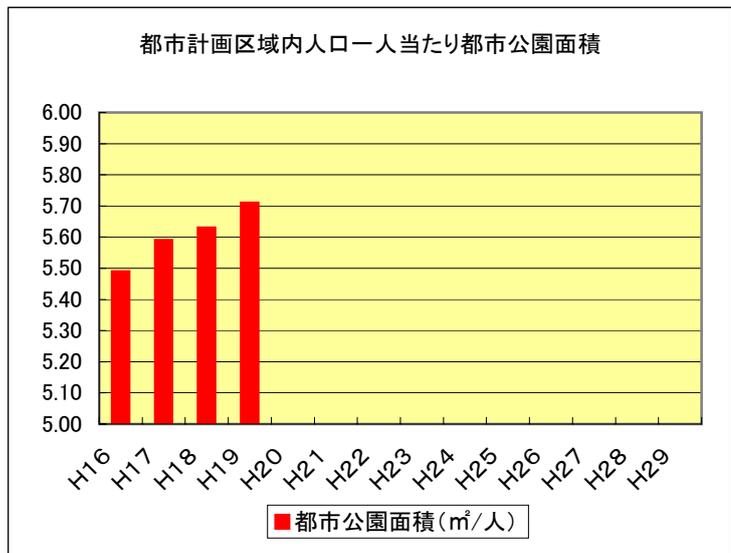
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.49
H17	5.59
H18	5.63
H19	5.71
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

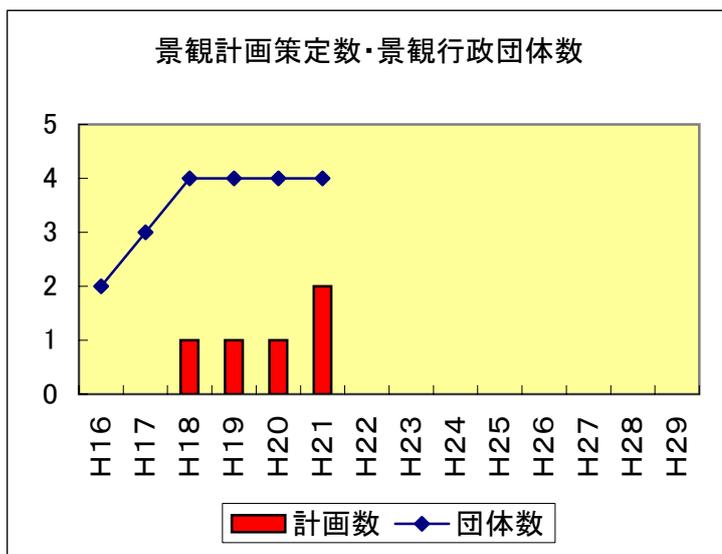
ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	2
H17	0	3
H18	1	4
H19	1	4
H20	1	4
H21	2	4
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

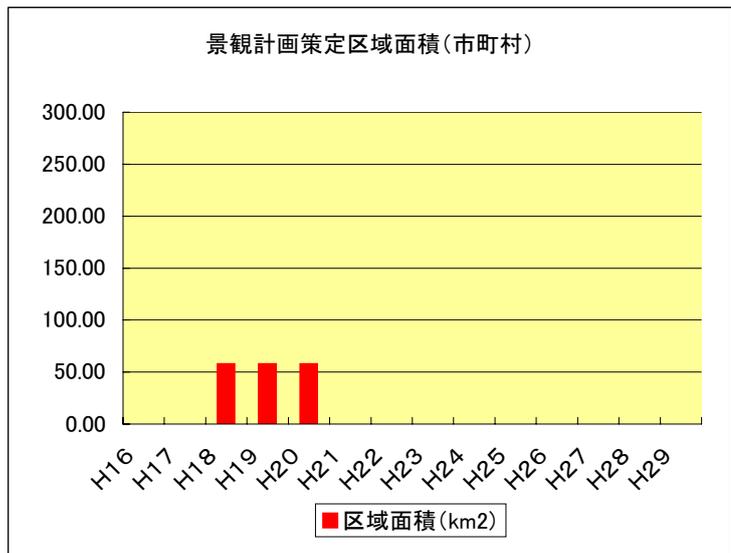
ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
 ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	57.46
H19	57.46
H20	57.46
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン名	湾岸ゾーン		
課題・施策	再開発等による土地利用の高度化		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報（国土交通省）	統計頻度	毎年

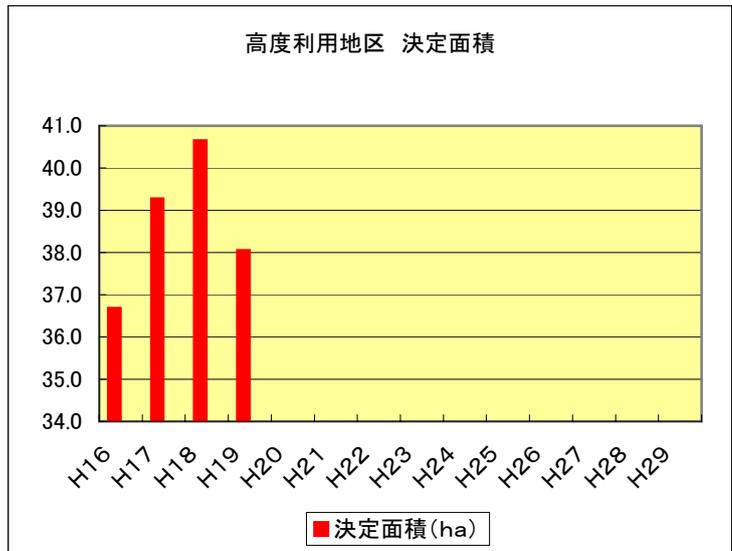
指標の概要

・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。

・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新とを図ることを目指した地区である。

1 指標の推移

	決定面積 (ha)
H16	36.7
H17	39.3
H18	40.7
H19	38.1
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	湾岸ゾーン		
課題・施策	農作物直売活動の促進		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、干産干消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

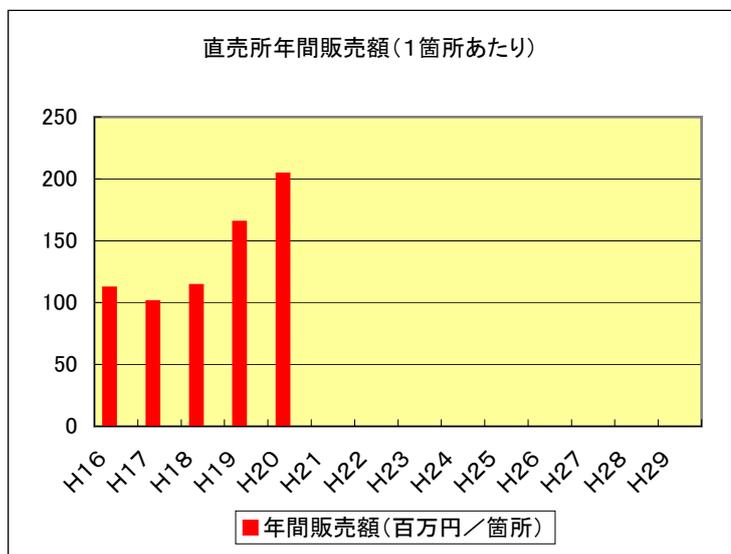
注)・調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・平成16～20年度 農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額 (百万円/箇所)
H16	112
H17	101
H18	114
H19	165
H20	204
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

地域別モニタリング

北 総ゾーン

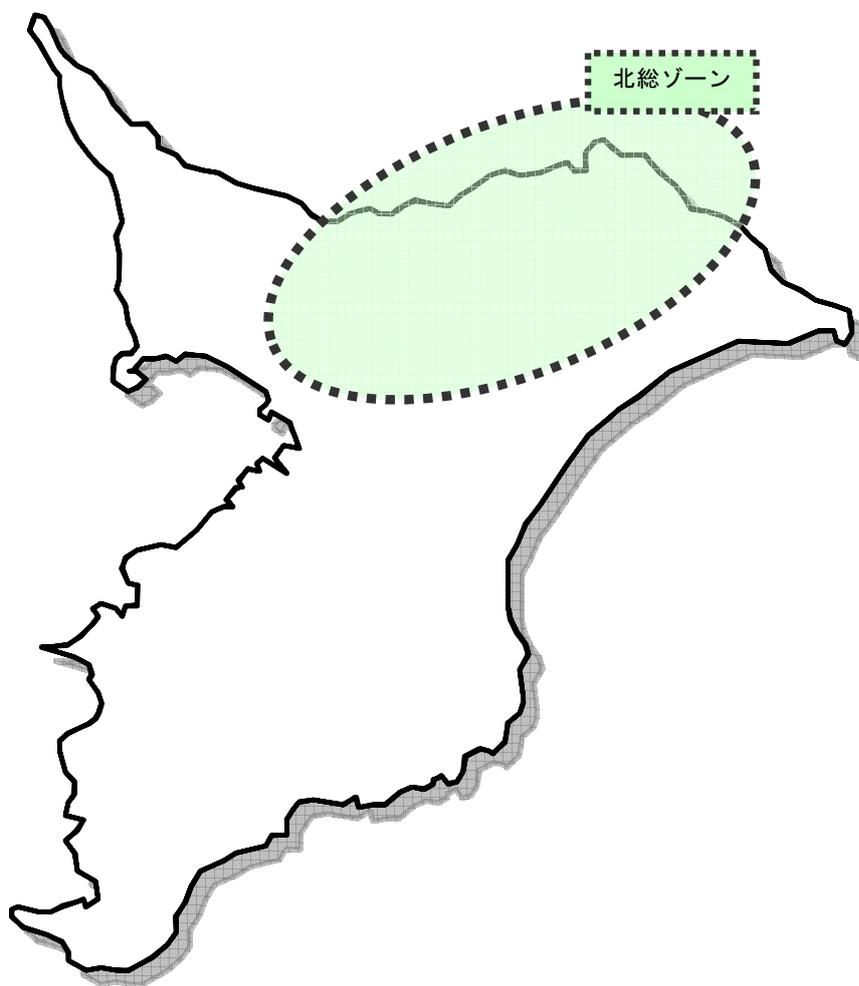
ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、空港関連・物流関係・先端技術産業が集積し、農業や歴史・文化遺産を生かした観光産業が盛んであり、成田国際空港と周辺地域が共生し発展していく国際空港都市圏の形成、豊かな自然と都市機能が調和した地域を目指します。

課題・施策

水辺や里山等の自然や、歴史的なまちなみ等の歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。
農地については、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営の基盤を強化し、その保全を図ります。
印旛沼については、流入河川を含めた災害に対する安全性の向上や水質の改善に向けた取組を推進します。

ゾーン位置図



○北総ゾーンを構成する市町村

成田市・佐倉市・八街市・印西市・白井市・富里市・香取市・酒々井町
印旛村・本埜村・栄町・神崎町・多古町・芝山町

○北総ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、空港関連・物流関係・先端技術産業が集積し、農業や歴史・文化遺産を生かした観光産業が盛んであり、成田国際空港と周辺地域が共生し発展していく国際空港都市圏の形成、豊かな自然と都市機能が調和した地域を目指します。

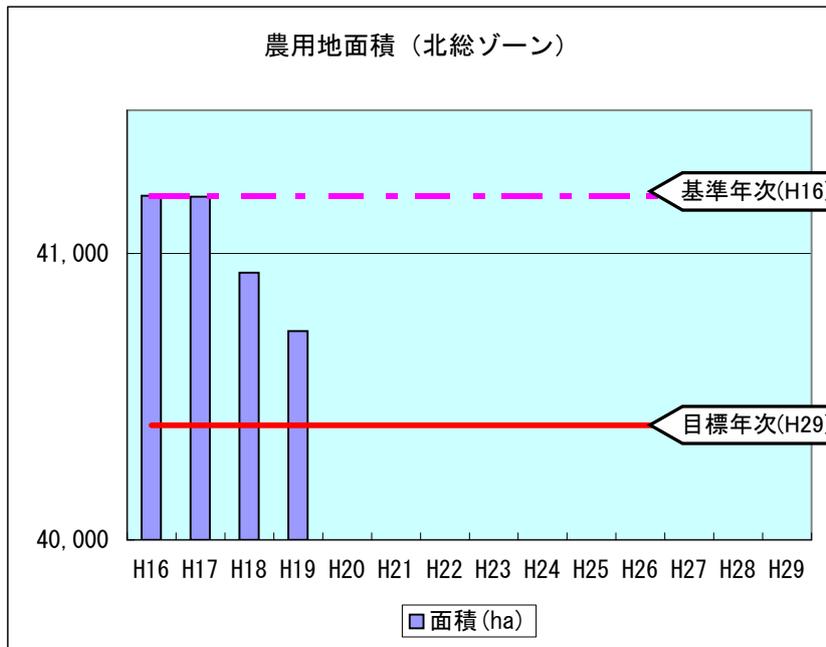
施策の方向性

水辺や里山等の自然や、歴史的なまちなみ等の歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。
 農地については、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営の基盤を強化し、その保全を図ります。
 印旛沼については、流入河川を含めた災害に対する安全性の向上や水質の改善に向けた取組を推進します。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

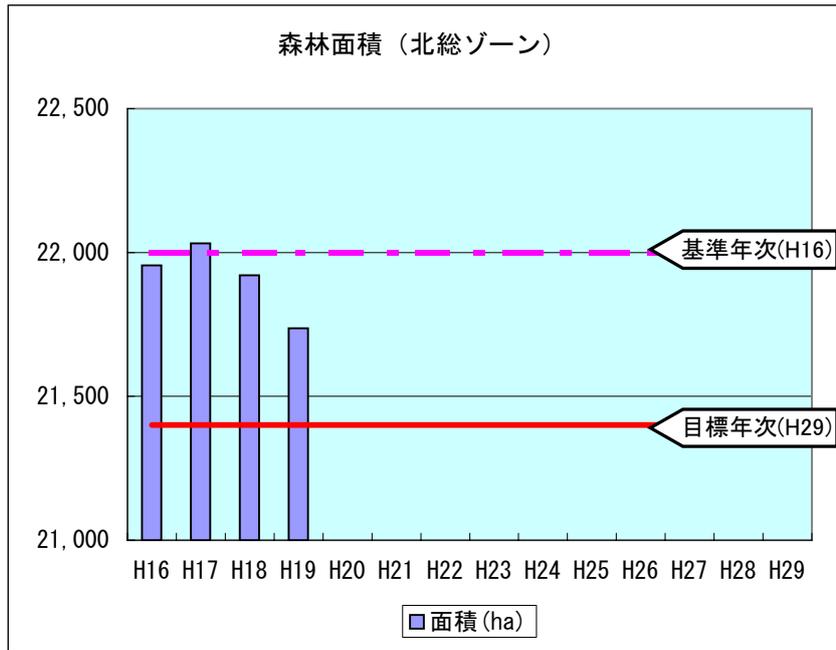
	面積 (ha)
H16	41,201
H17	41,198
H18	40,933
H19	40,729
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
41,200	40,400

森林面積の推移

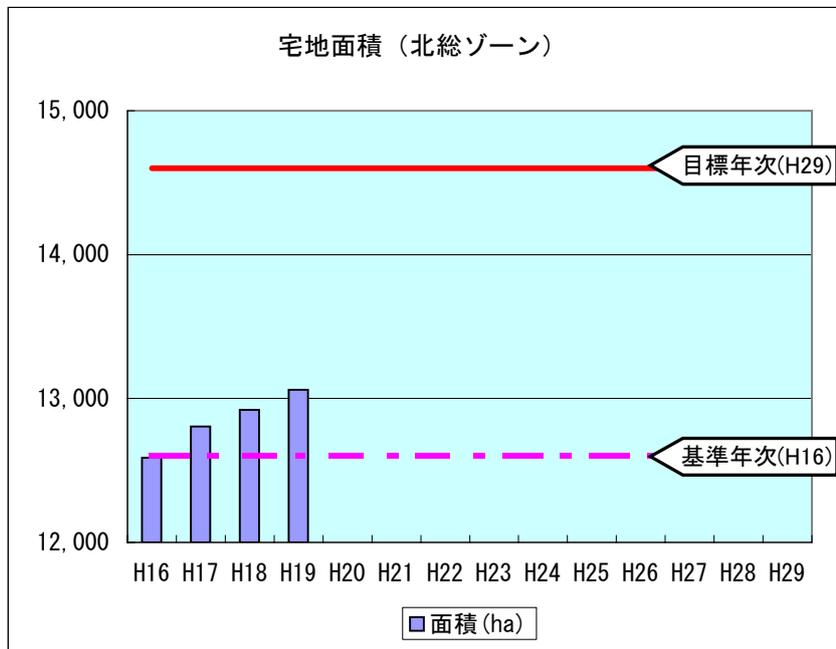
	面積 (ha)
H16	21,955
H17	22,032
H18	21,921
H19	21,737
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
22,000	21,400

宅地面積の推移

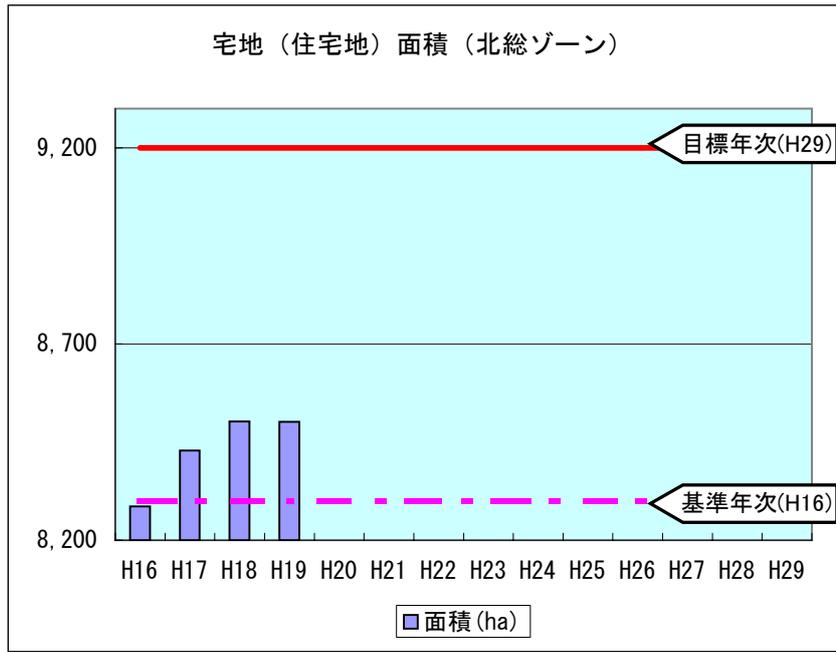
	面積 (ha)
H16	12,587
H17	12,805
H18	12,920
H19	13,061
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
12,600	14,600

宅地（住宅地）面積の推移

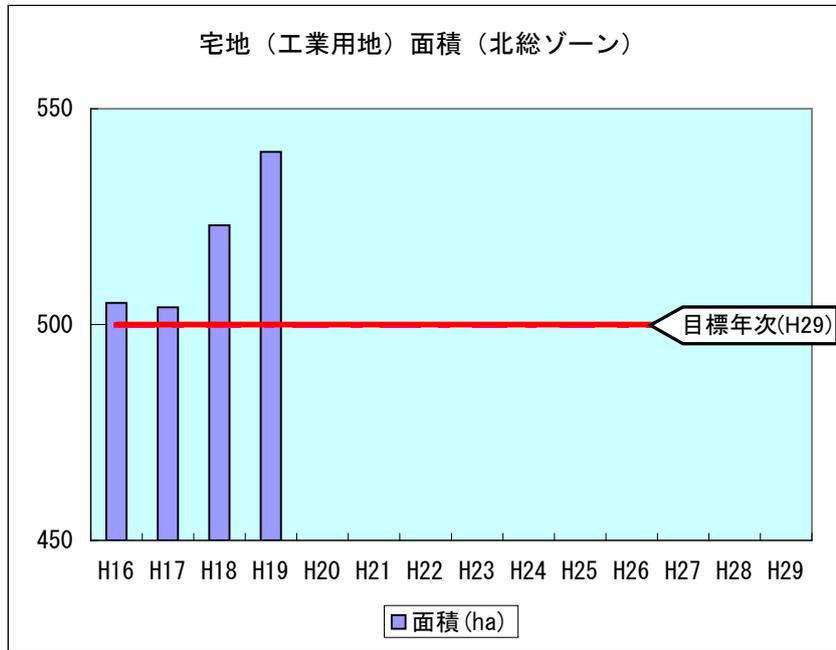
	面積 (ha)
H16	8,286
H17	8,429
H18	8,503
H19	8,502
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
8,300	9,200

宅地（工業用地）面積の推移

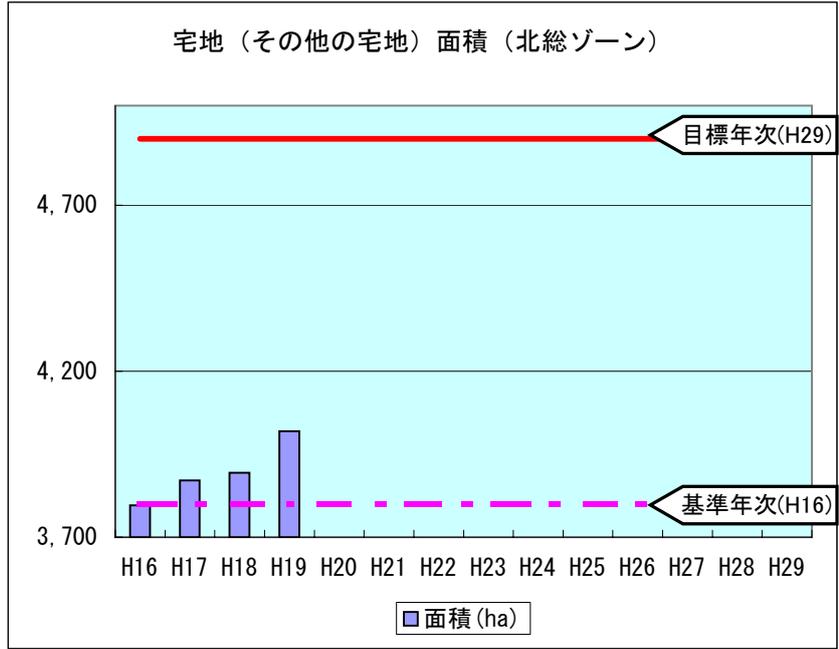
	面積 (ha)
H16	505
H17	504
H18	523
H19	540
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
500	500

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	3,796
H17	3,871
H18	3,894
H19	4,019
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
3,800	4,900

北総ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表

<北総ゾーン>

課題・施策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果			
						22年度	24年度	26年度	28年度
農地、森林等の適正な保全 (農林水産業の後継者不足)	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	200	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	201	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス (農林水産省)	5年	202	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	203	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	204	↗				
良好な市街地の形成	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	205	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	206	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	207	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	208	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	209	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	210	↗				
農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	・農地利用集積面積	担い手支援課調べ	毎年	211	↗				
印旛沼の水質改善	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	水質保全課調べ	毎年	212	↗				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

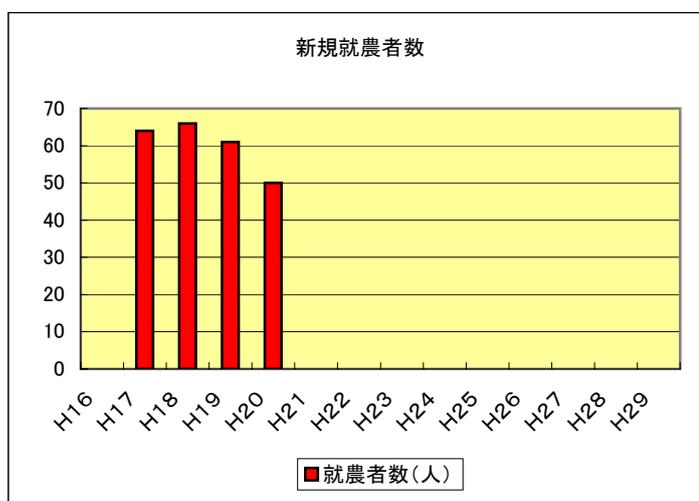
13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	森林、農地等の適正な保全（農林水産業の後継者不足）		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。 ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。 ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。 			

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	64
H18	66
H19	61
H20	50
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

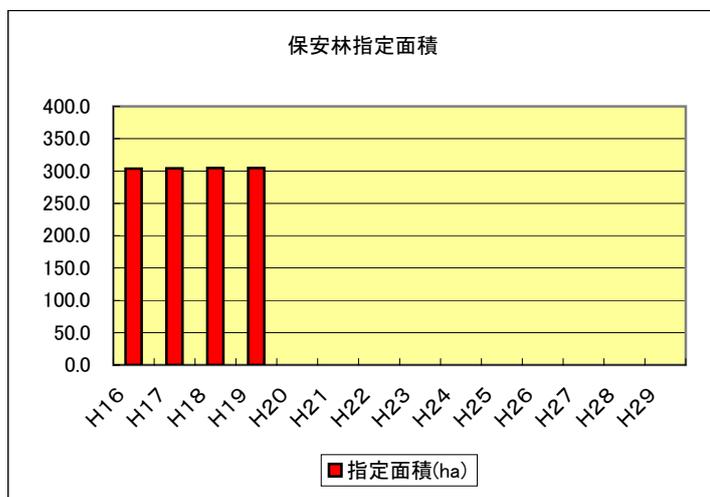
ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	303.8
H17	304.3
H18	304.7
H19	304.7
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

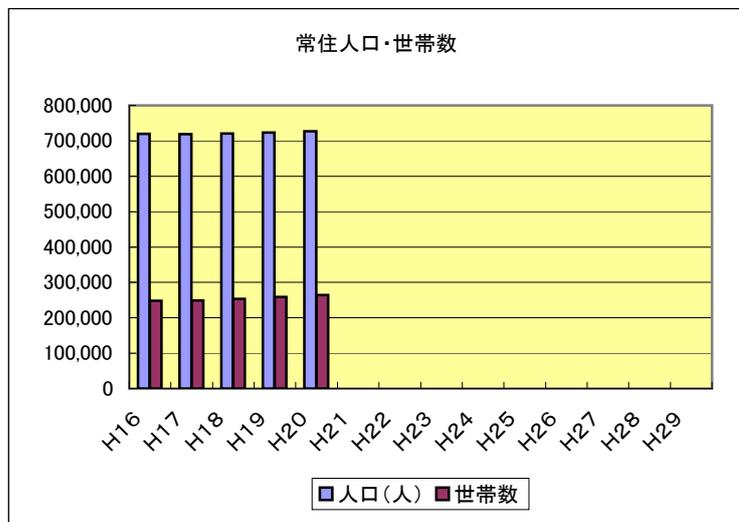
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	719,617	248,175
H17	718,735	248,814
H18	720,387	253,613
H19	723,346	258,816
H20	727,357	264,175
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

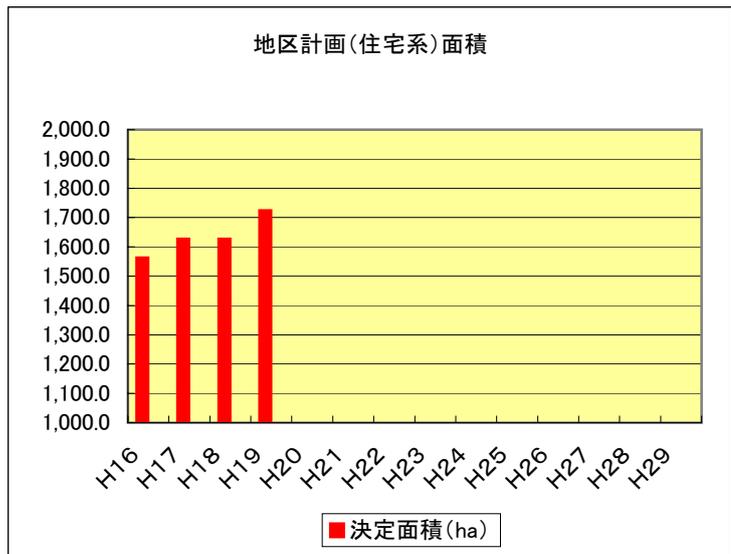
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,563.2
H17	1,627.8
H18	1,627.8
H19	1,724.3
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

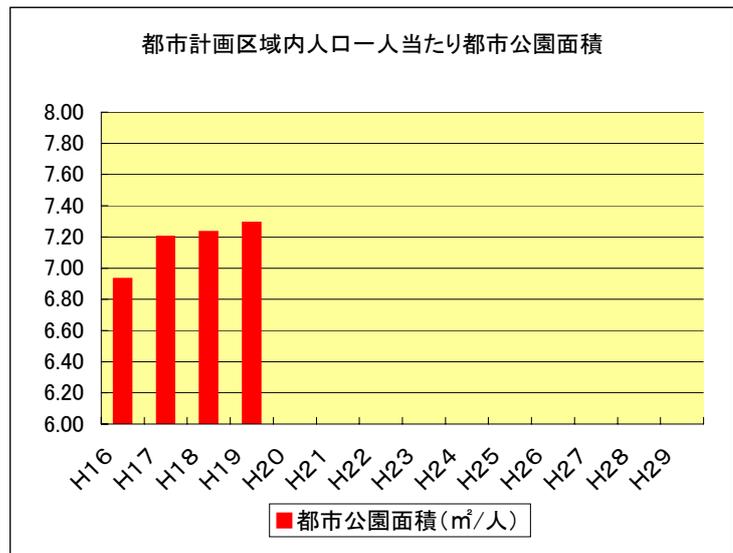
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	6.93
H17	7.20
H18	7.23
H19	7.29
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

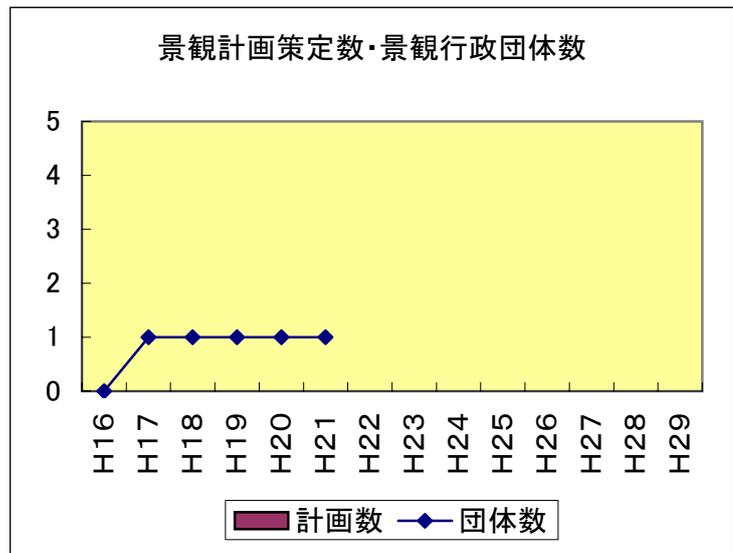
ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

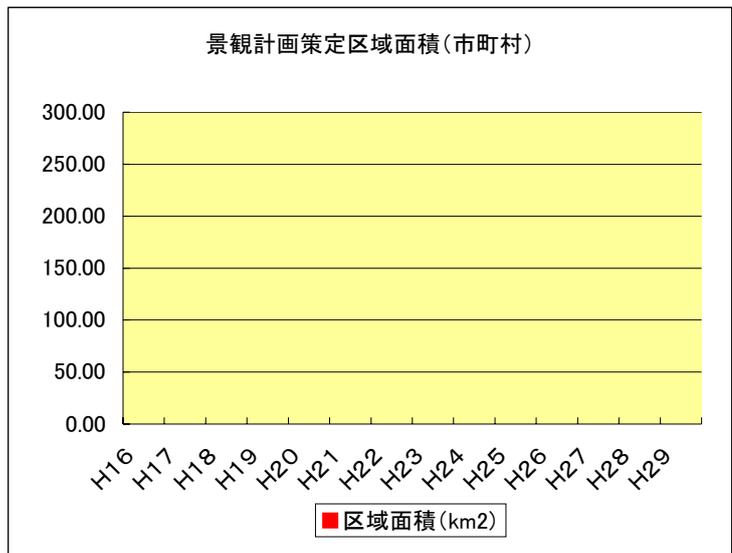
ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
 ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	0.00
H19	0.00
H20	0.00
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

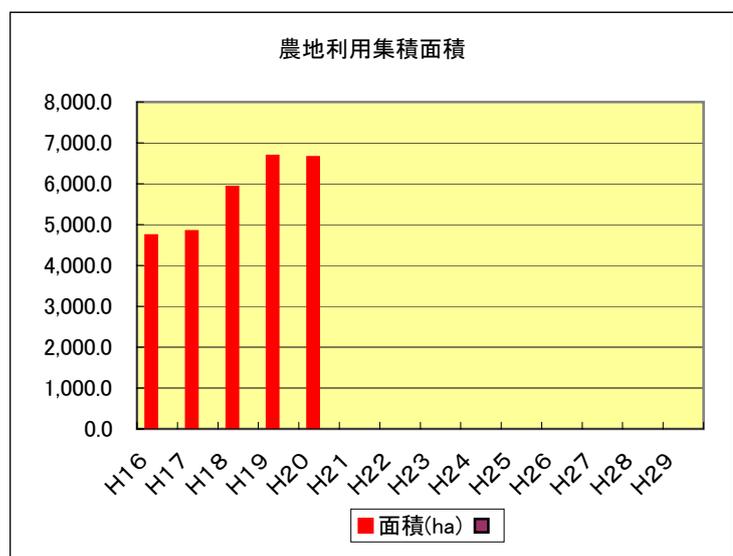
ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
- ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	4,732.6
H17	4,835.5
H18	5,925.8
H19	6,682.9
H20	6,645.9
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	北総ゾーン		
課題・施策	印旛沼の水質改善		
モニタリング指標	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

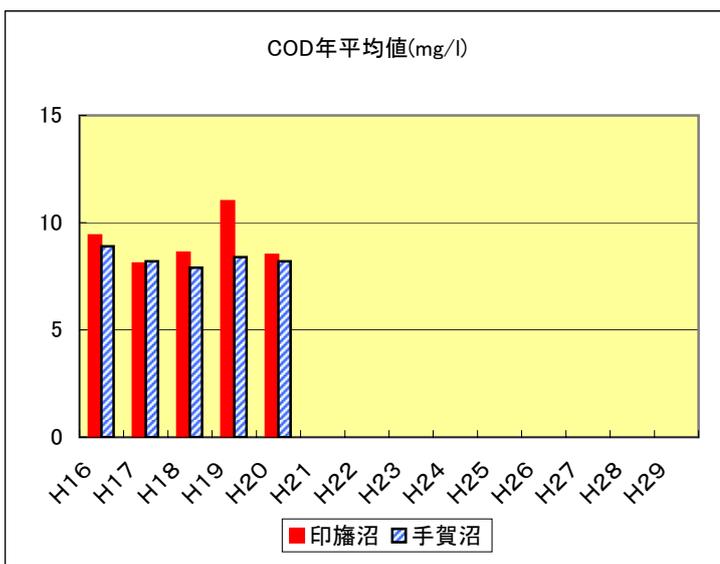
・CODは「化学的酸素要求量」の略である。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。

・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務づけられている。

・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値
(H22 年平均値) 印旛沼 : 7.5mg/l 手賀沼 : 7.5mg/l

1 指標の推移

	COD年平均値 (mg/l)	
	印旛沼	手賀沼
H16	9.4	8.9
H17	8.1	8.2
H18	8.6	7.9
H19	11	8.4
H20	8.5	8.2
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

地域別モニタリング

千葉東部ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、銚子漁港や九十九里浜の海岸景観を有しており、農業や水産加工業、内陸部の加工組立型工業が盛んであり、商工業、農業、居住、レクリエーション等の機能をバランスよく備え、環境と調和した地域の形成、農業者が意欲と展望を持ち農業経営できる地域を目指します。

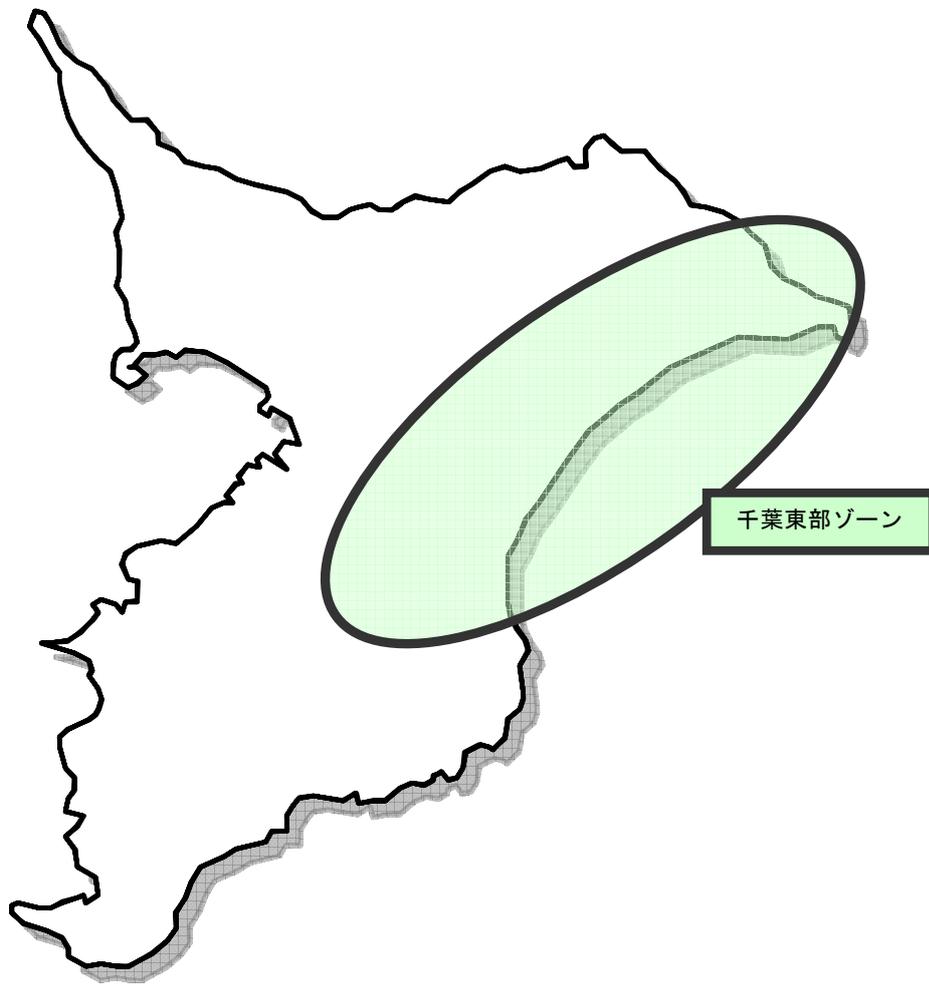
課題・施策

九十九里浜の美しい景観を保全し、浸食から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。

農地については、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営基盤を強化し、その保全を図るとともに、農産物の流通の合理化を図るための広域農道の整備を推進します。

森林については、森林所有者等による整備への支援強化等による保全を図ります。

ゾーン位置図



○千葉東部ゾーンを構成する市町村

銚子市・茂原市・東金市・旭市・匝瑳市・山武市・東庄町・大網白里町
九十九里町・横芝光町・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

○千葉東部ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、銚子漁港や九十九里浜の海岸景観を有しており、農業や水産加工業、内陸部の加工組立型工業が盛んであり、商工業、農業、居住、レクリエーション等の機能をバランスよく備え、環境と調和した地域の形成、農業者が意欲と展望を持ち農業経営できる地域を目指します。

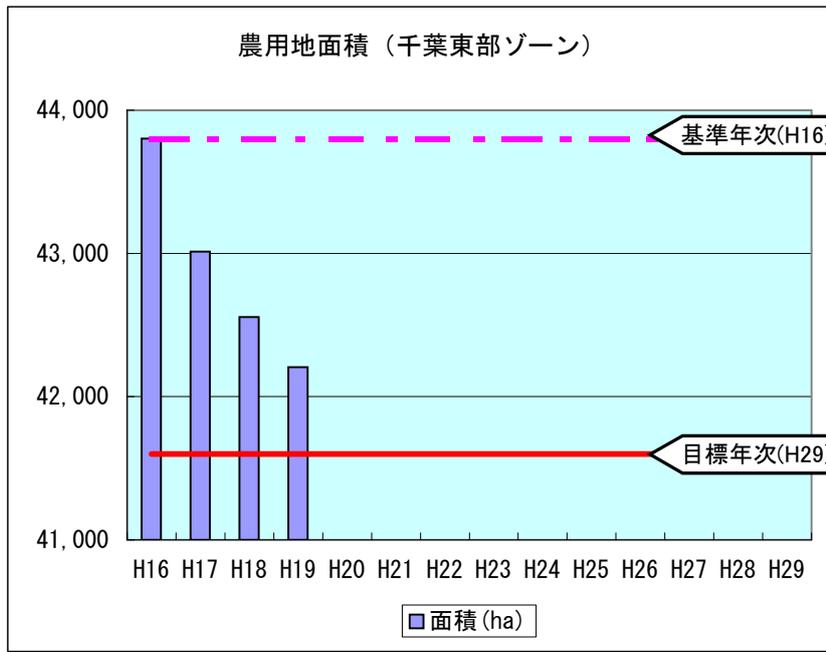
施策の方向性

九十九里浜の美しい景観を保全し、浸食から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。
 農地については、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営基盤を強化し、その保全を図るとともに、農産物の流通の合理化を図るための広域農道の整備を推進します。
 森林については、森林所有者等による整備への支援教化等による保全を図ります。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

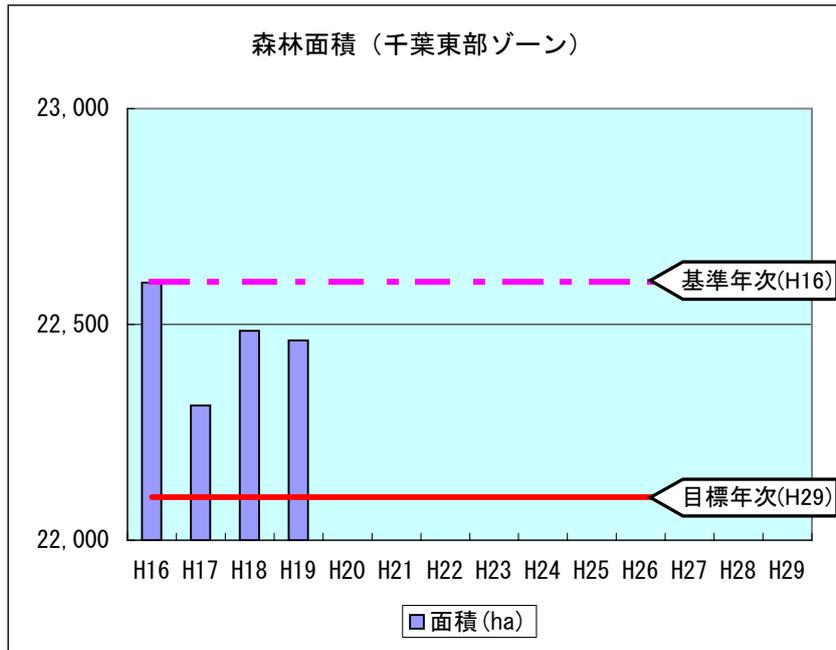
	面積 (ha)
H16	43,802
H17	43,013
H18	42,556
H19	42,205
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
43,800	41,600

森林面積の推移

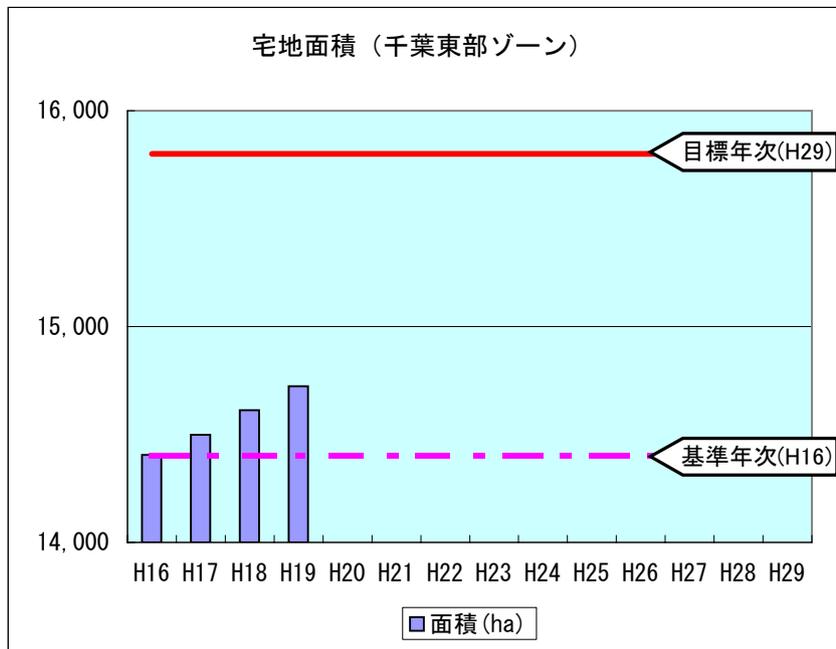
	面積 (ha)
H16	22,597
H17	22,312
H18	22,485
H19	22,463
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
22,600	22,100

宅地面積の推移

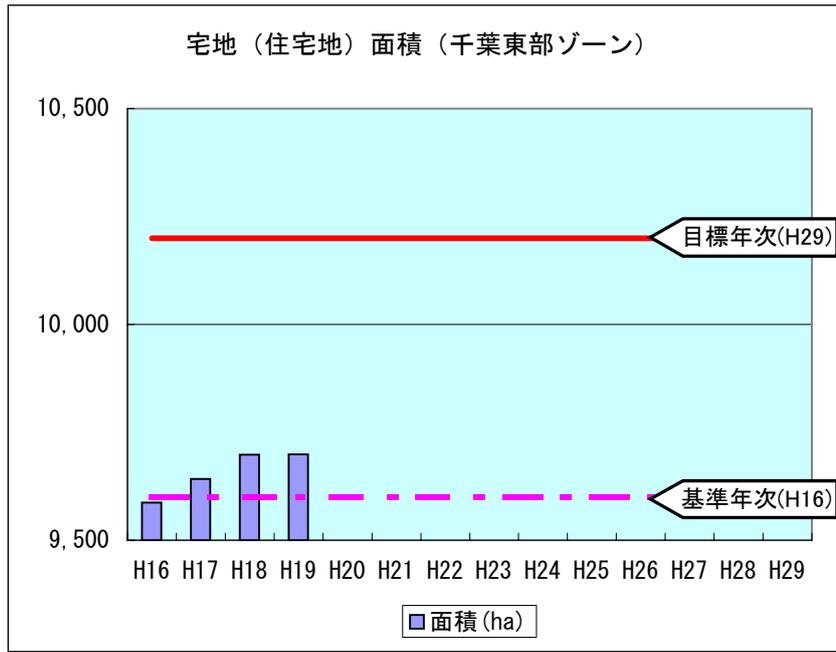
	面積 (ha)
H16	14,406
H17	14,498
H18	14,612
H19	14,724
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
14,400	15,800

宅地（住宅地）面積の推移

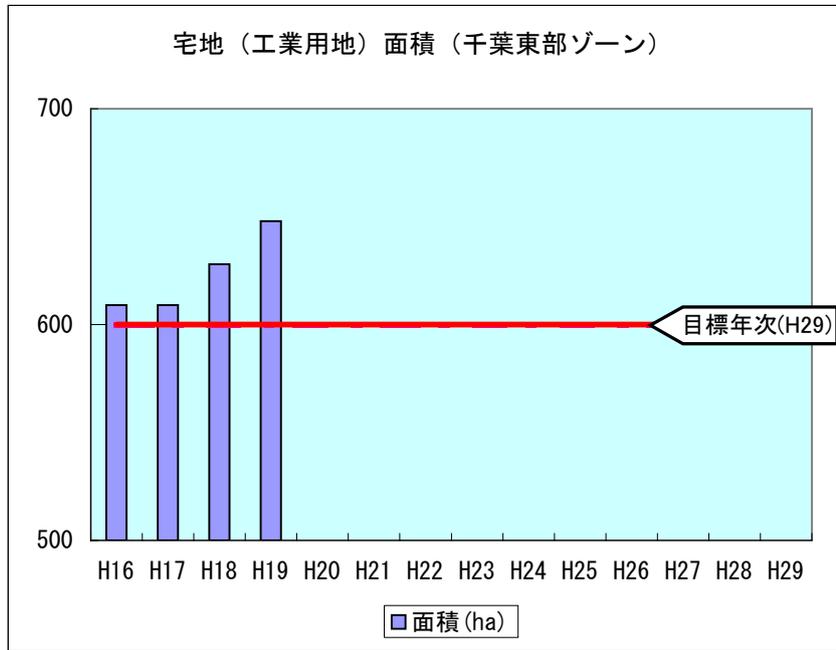
	面積 (ha)
H16	9,587
H17	9,642
H18	9,698
H19	9,699
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
9,600	10,200

宅地（工業用地）面積の推移

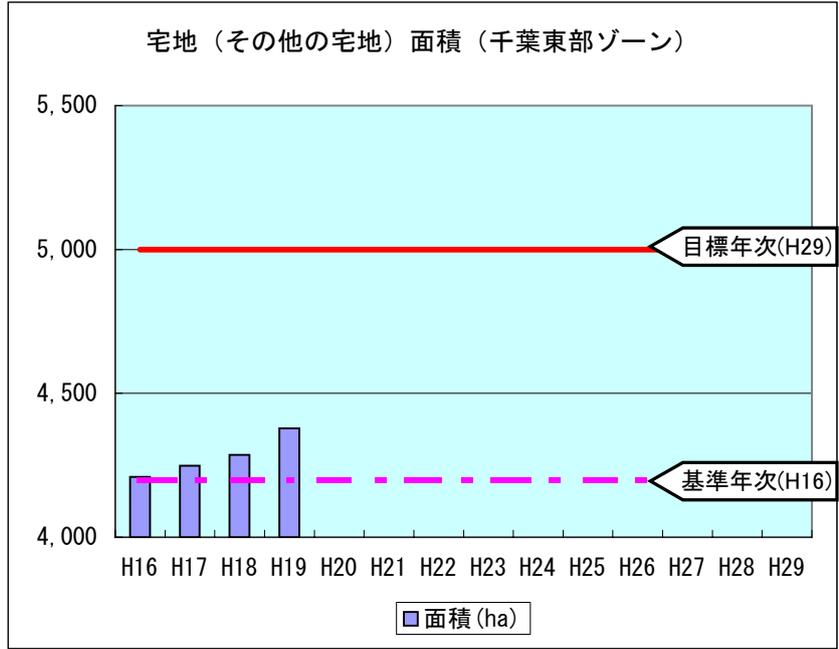
	面積 (ha)
H16	609
H17	609
H18	628
H19	648
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
600	600

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	4,210
H17	4,248
H18	4,286
H19	4,378
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
4,200	5,000

千葉東部ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表 ＜千葉東部ゾーン＞

課題・施策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果			
						22年度	24年度	26年度	28年度
農地、森林等の適正な保全 (農林水産業の後継者不足)	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	220	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	221	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	222	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	223	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	224	↗				
良好な市街地の形成	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	225	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	226	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	227	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	228	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	229	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	230	↗				
農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	・農地利用集積面積	担い手支援課調べ	毎年	231	↗				
森林の保全	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	232	↗				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

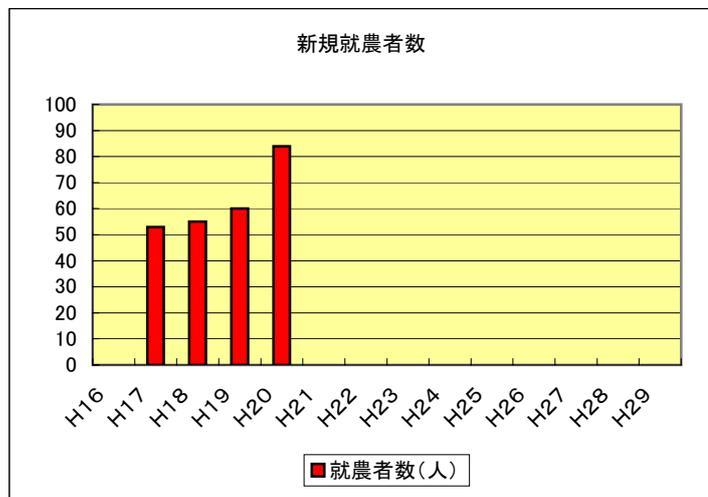
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全（農林水産業における後継者不足）		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	53
H18	55
H19	60
H20	84
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

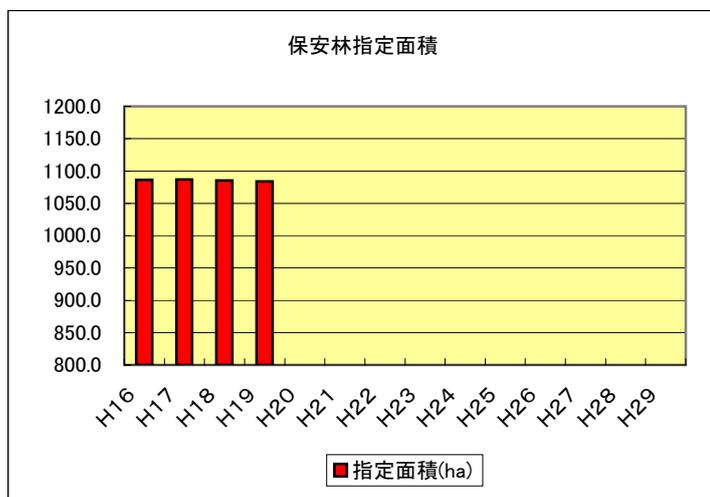
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	1086.2
H17	1087.0
H18	1085.4
H19	1084.1
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	➔
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

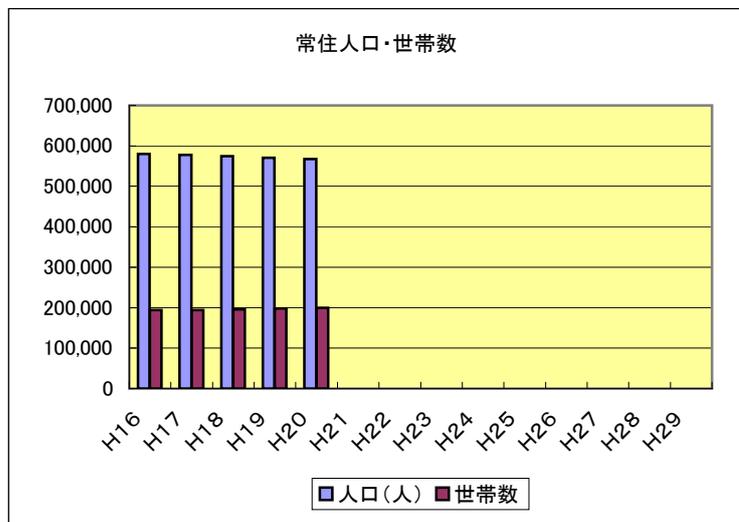
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。
- ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	580,005	194,091
H17	577,713	194,221
H18	574,417	196,046
H19	570,936	197,737
H20	567,398	199,702
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

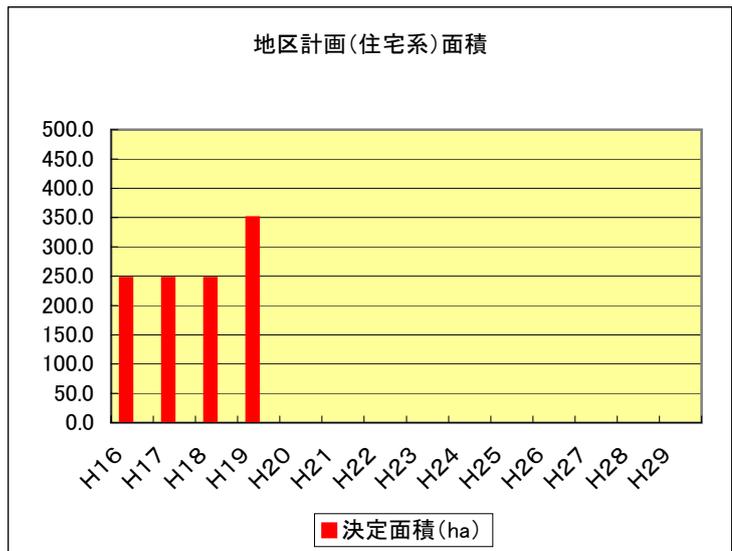
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	247.0
H17	247.0
H18	247.0
H19	350.4
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

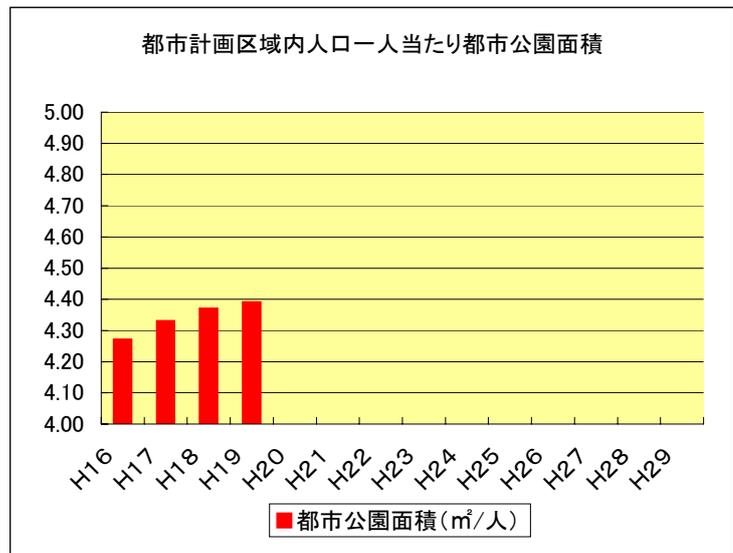
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	4.27
H17	4.33
H18	4.37
H19	4.39
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

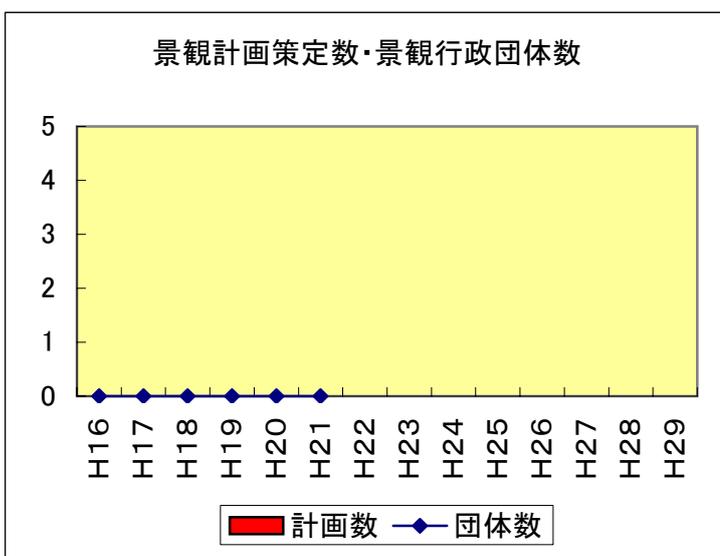
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	0
H18	0	0
H19	0	0
H20	0	0
H21	0	0
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

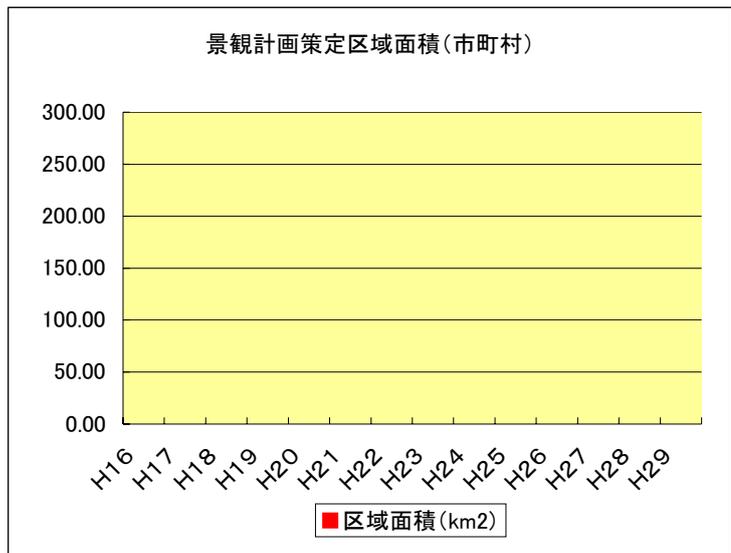
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
 ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	0.00
H19	0.00
H20	0.00
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

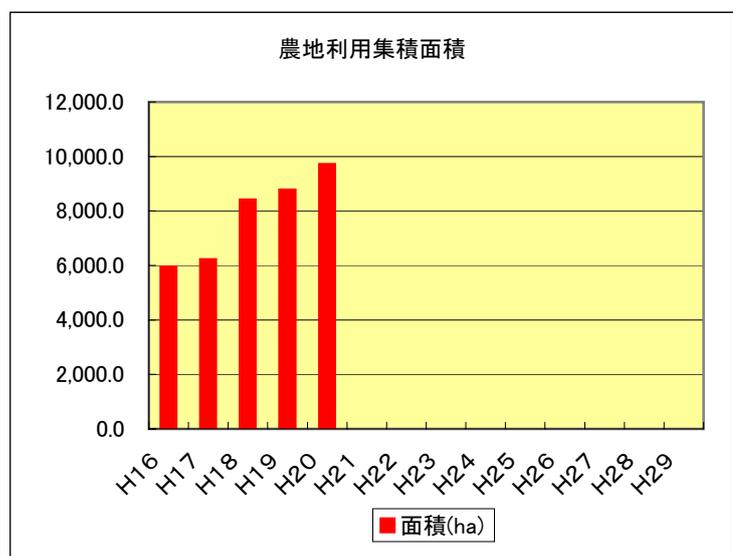
ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	農地の利用集積、農業生産基盤の整備		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
- ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	5,954.8
H17	6,224.3
H18	8,419.5
H19	8,779.8
H20	9,713.3
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

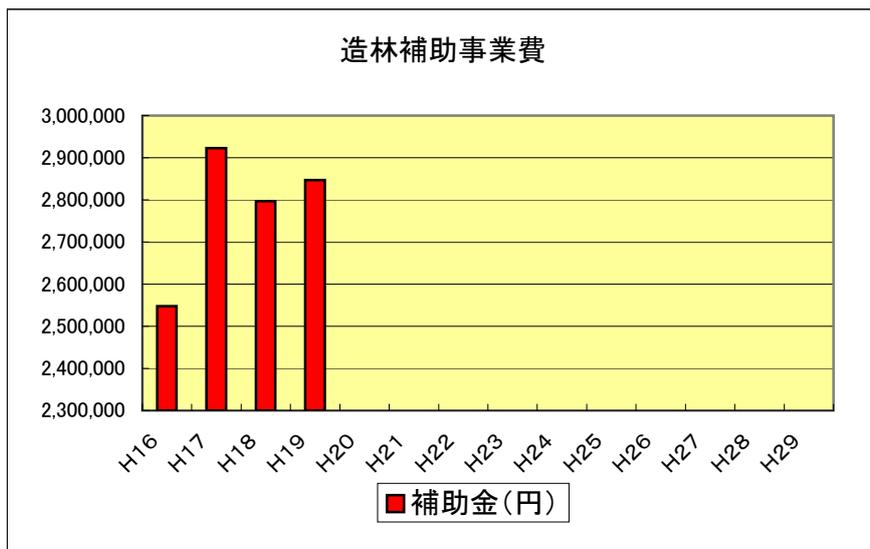
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	千葉東部ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。（H19年の場合。） ・森林機能強化対策事業及び県行分は含まない。			

1 指標の推移

	補助金（円）
H16	2,547,869
H17	2,923,065
H18	2,797,298
H19	2,847,126
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

地域別モニタリング

かずさ・臨海ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、美しい海岸線や緑豊かな丘陵・里山を有しており、冬でも暖かく、園芸農業・漁業や海水浴等の観光産業が盛んであり、観光・レジャー産業を中心とした地域の形成、農林水産業等の地域ブランド化の促進や企業ニーズに対応した産業振興を図り、定住人口が増加することを目指します。

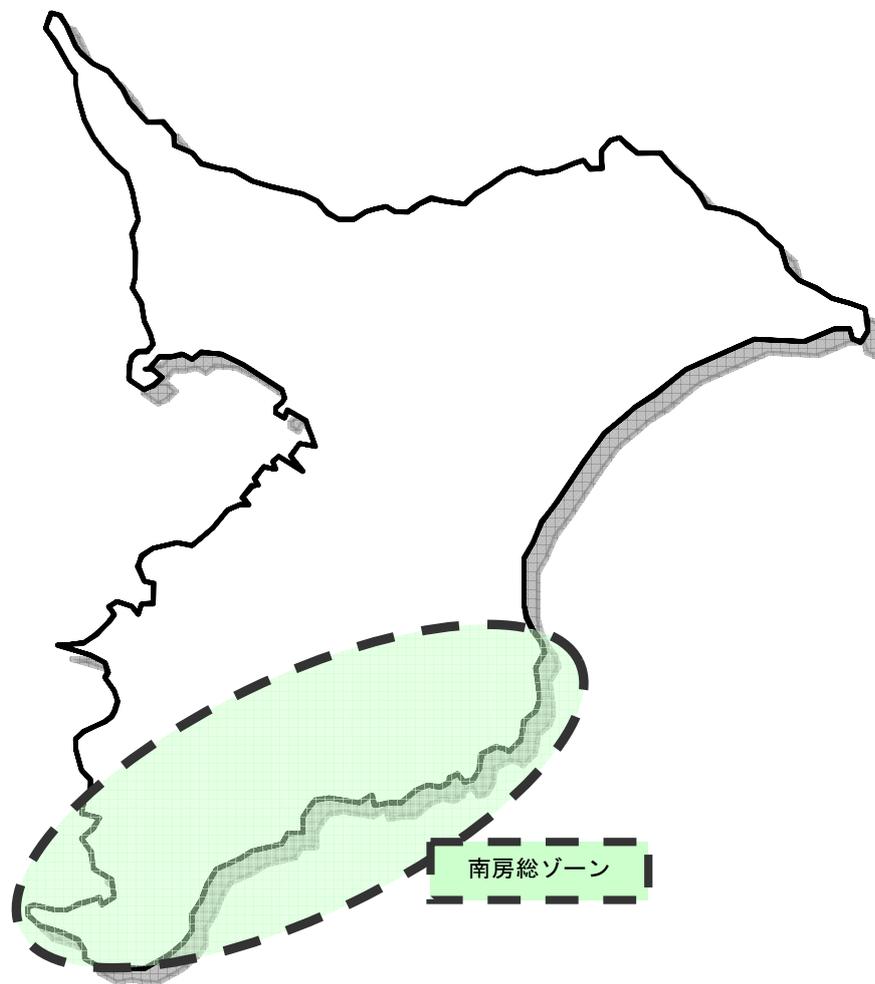
課題・施策

海岸線や里山等、恵まれた自然資源の活用や自然景観の保全を図るとともに、自然公園の整備を促進します。

農地については、担い手の確保や中山間地域等の農業生産基盤整備、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、防護と捕獲体制を整えます。

森林については、森林所有者等による整備への支援強化等による保全を図ります。

ゾーン位置図



○南房総ゾーンを構成する市町村

館山市・勝浦市・鴨川市・南房総市・いすみ市・大多喜町・御宿町・鋸南町

○かずさ・臨海ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、国際的研究機関等の集積、臨海工業地域、湾岸部・内陸部の豊かな自然環境と美しい景観を有しており、交通結節点の優位性を生かし、国際競争力の高い産業集積地域の形成、魅力ある農業が展開し、豊かな自然と都市的サービスを楽しむ地域を目指します。

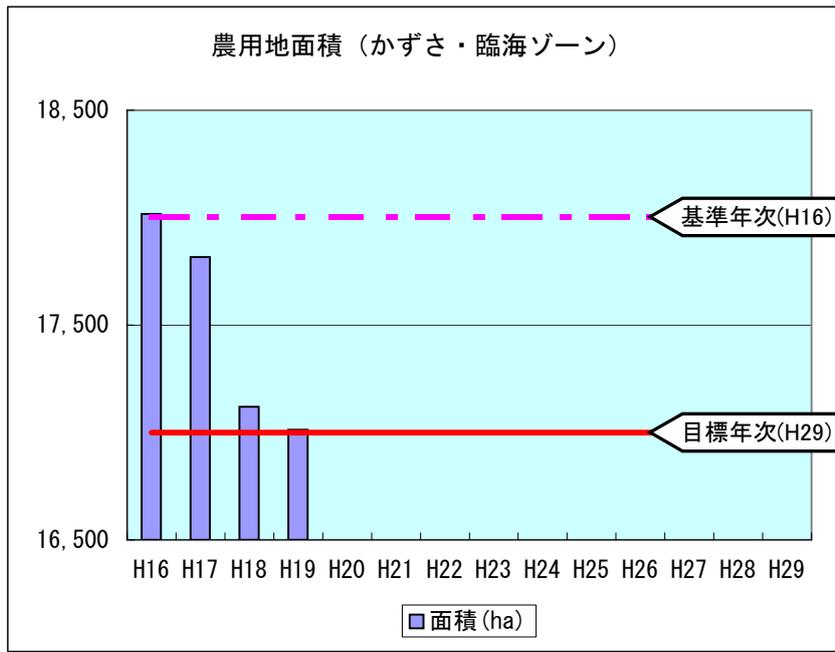
施策の方向性

緑豊かな環境の中で快適な生活ができる住宅地の整備や教育・文化・福祉・医療等の都市的サービス機能の充実を図るとともに、まちなか居住の促進等による既存市街地の再生を図ります。
 農地については、担い手の確保や中山間地域等の農業生産基盤、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲体制を整えます。
 森林については、森林所有者等による整備への支援強化等による保全を図り、山並み・溪谷等の美しい自然環境や景観の保全を図るとともに、山砂採取跡地の森林回復を促進します。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

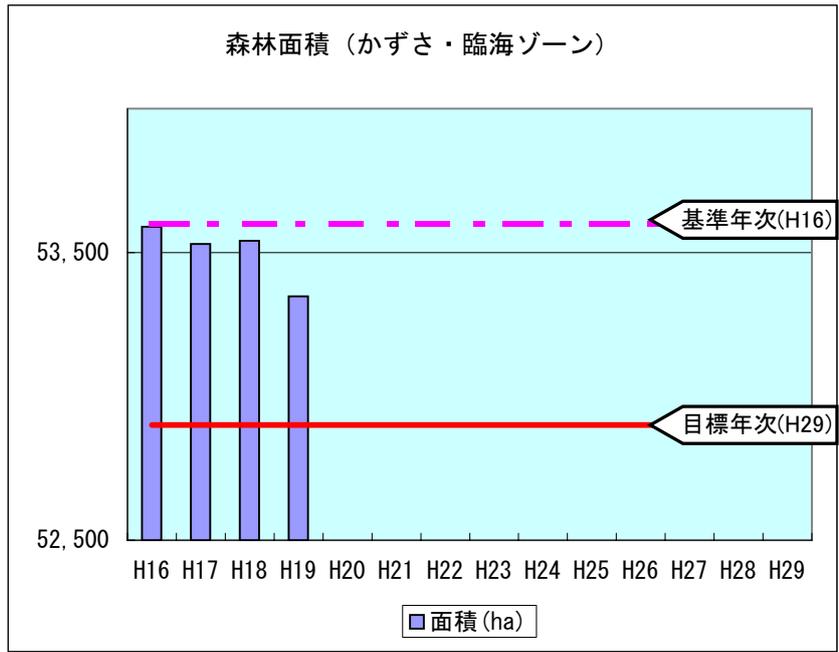
	面積 (ha)
H16	18,017
H17	17,816
H18	17,120
H19	17,012
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
18,000	17,000

森林面積の推移

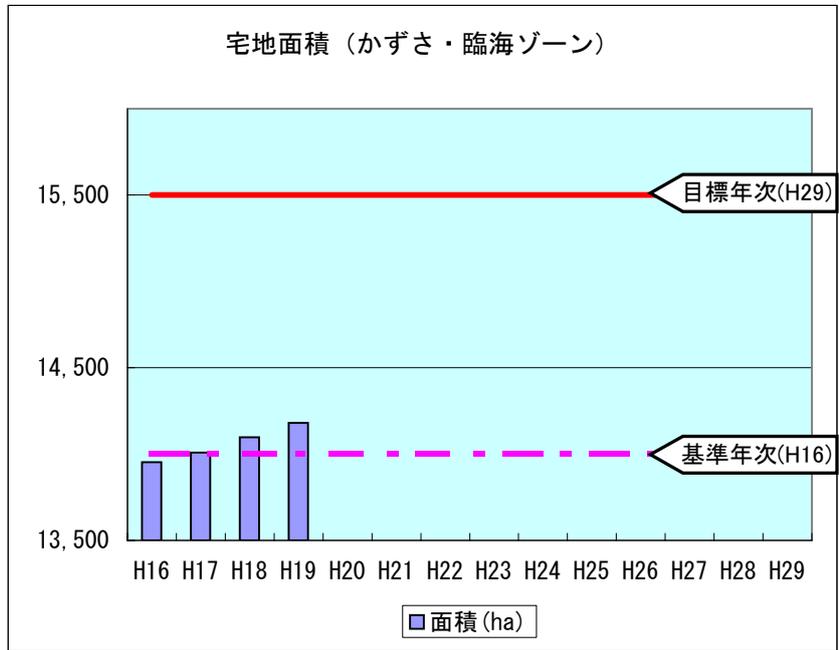
	面積 (ha)
H16	53,590
H17	53,530
H18	53,541
H19	53,348
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
53,600	52,900

宅地面積の推移

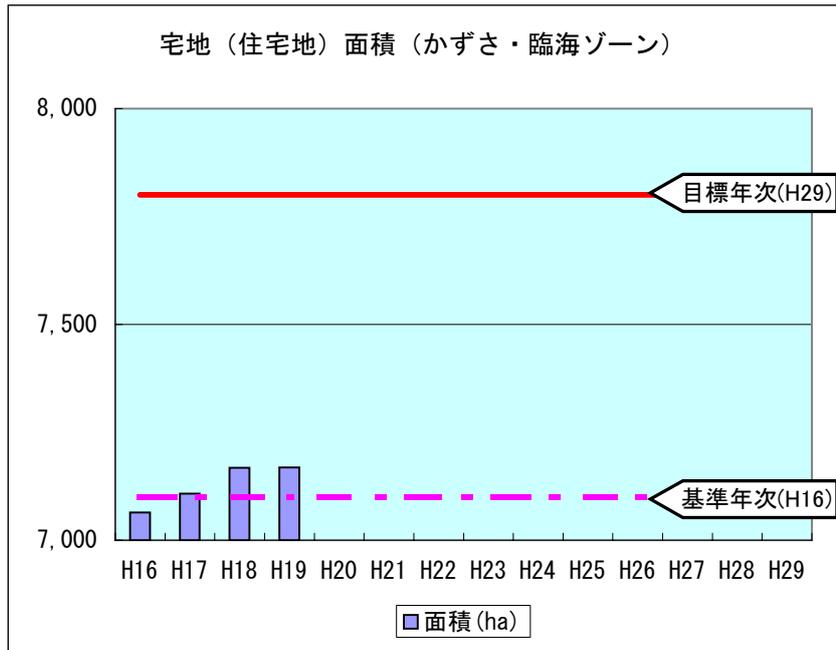
	面積 (ha)
H16	13,953
H17	14,008
H18	14,098
H19	14,181
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
14,000	15,500

宅地（住宅地）面積の推移

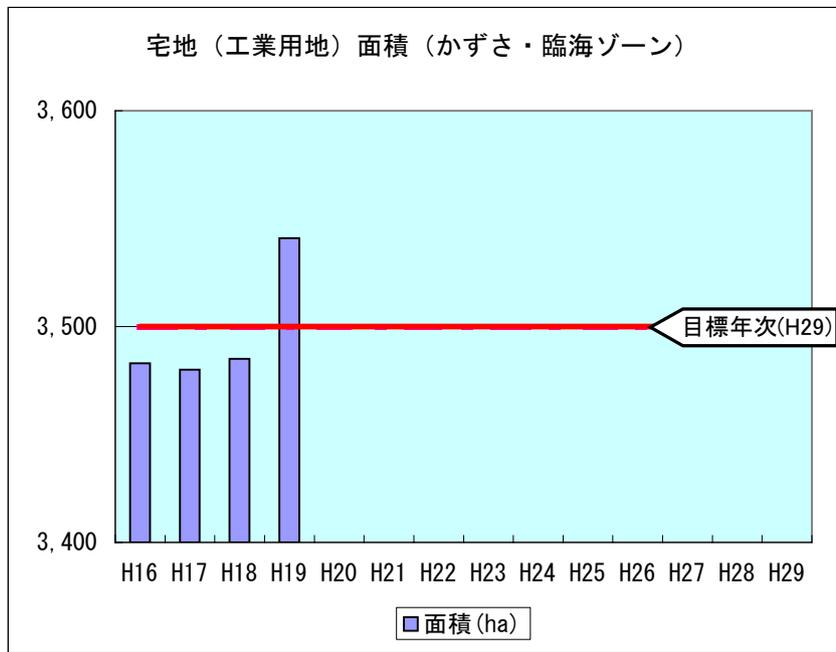
	面積 (ha)
H16	7,064
H17	7,108
H18	7,168
H19	7,169
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
7,100	7,800

宅地（工業用地）面積の推移

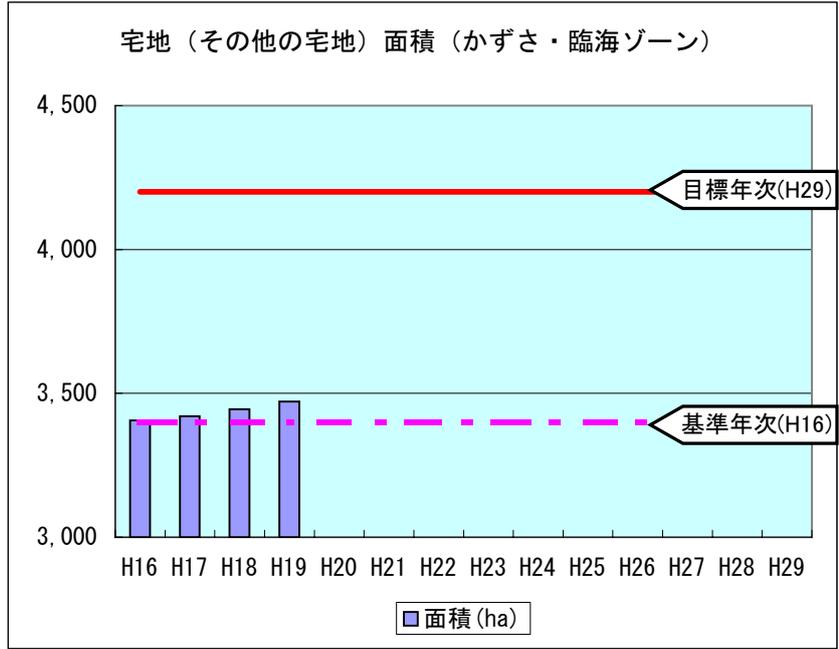
	面積 (ha)
H16	3,483
H17	3,480
H18	3,485
H19	3,541
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
3,500	3,500

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	3,406
H17	3,420
H18	3,445
H19	3,472
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
3,400	4,200

かずさ・臨海ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表
 <かずさ・臨海ゾーン>

課題・施策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果			
						22年度	24年度	26年度	28年度
農地、森林等の適正な保全 (農林水産業の後継者不足)	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	240	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	241	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス (農林水産省)	5年	242	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	243	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	244	↗				
良好な市街地の形成	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	245	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	246	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	247	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	248	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	249	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	250	↗				
農作物の鳥獣被害	・鳥獣被害額	農村振興課調べ	毎年	251	↘				
森林の保全	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	252	↗				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

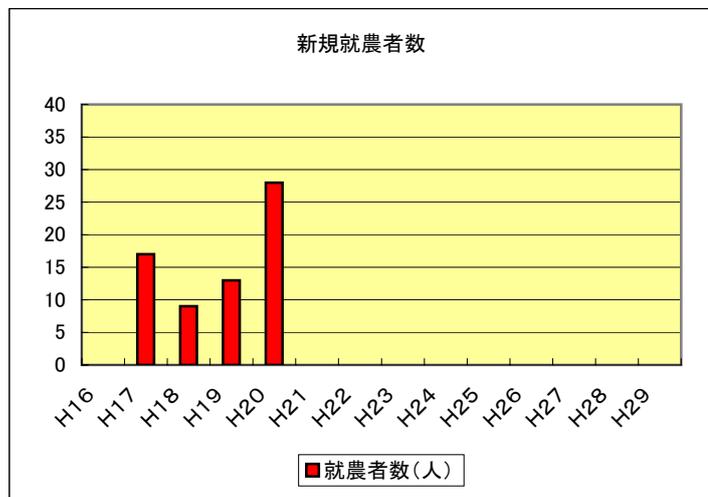
ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全（農林水産業における後継者不足）		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	17
H18	9
H19	13
H20	28
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

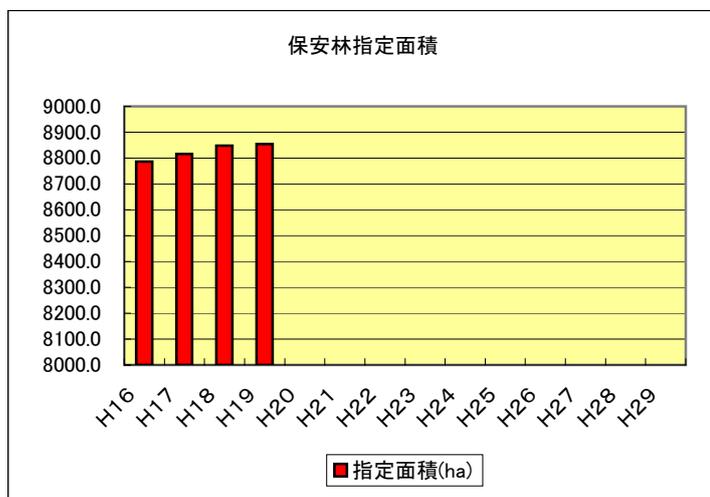
ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	8786.3
H17	8816.0
H18	8848.1
H19	8854.9
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	➔
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

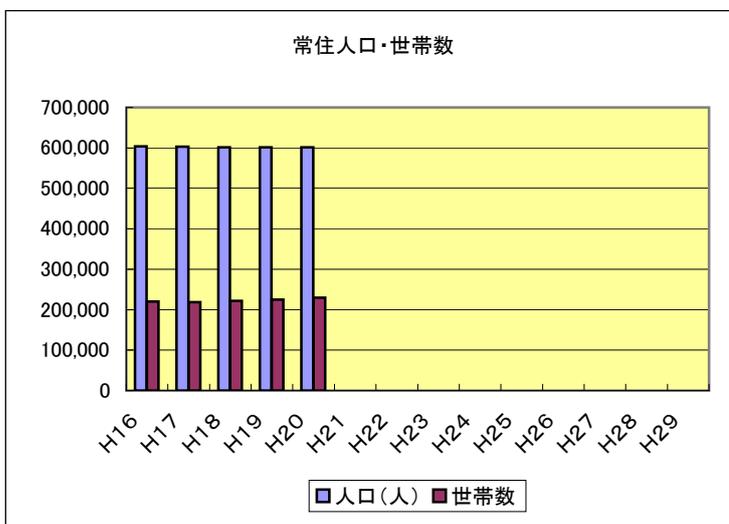
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	604,066	220,271
H17	602,736	218,807
H18	601,557	221,778
H19	601,114	224,861
H20	601,671	229,649
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

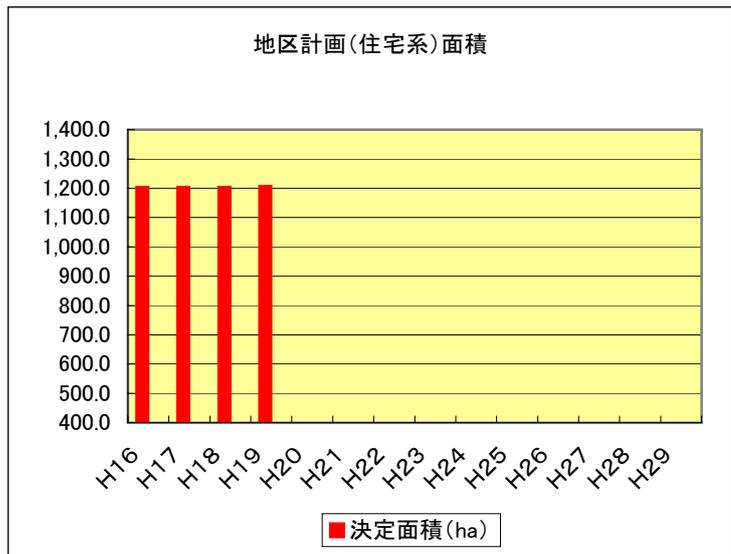
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,204.1
H17	1,204.1
H18	1,204.1
H19	1,207.4
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

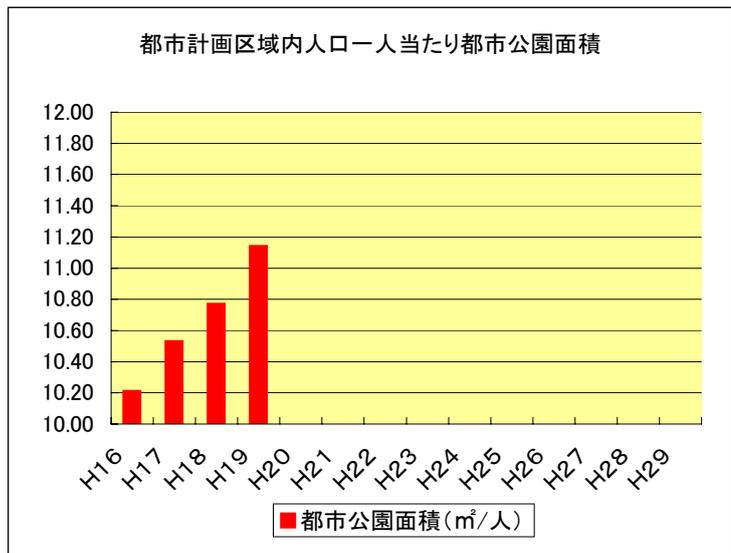
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	10.21
H17	10.53
H18	10.77
H19	11.14
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

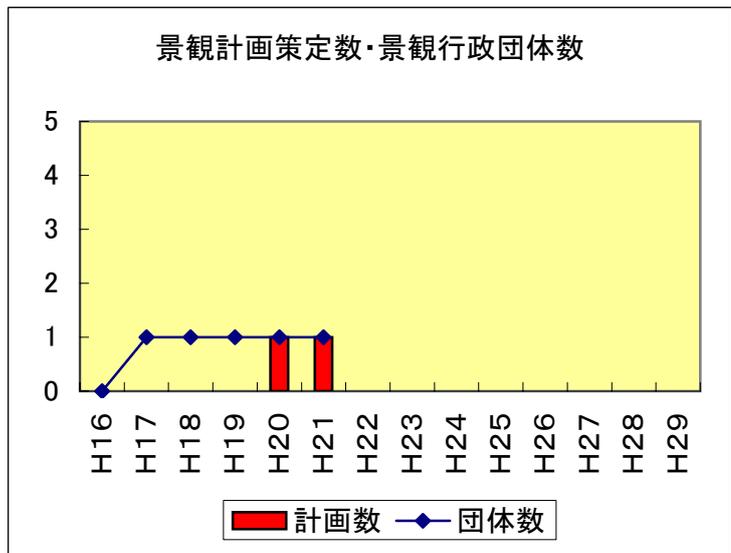
ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	1	1
H21	1	1
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

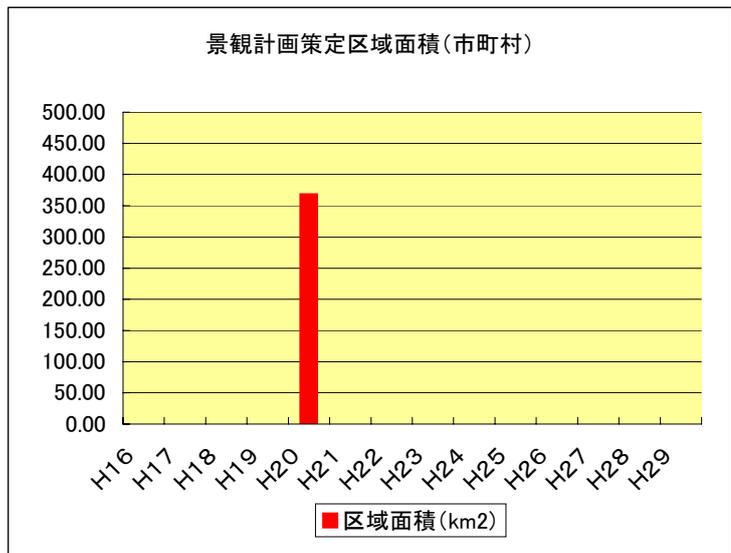
ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
 ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	0.00
H19	0.00
H20	368.20
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

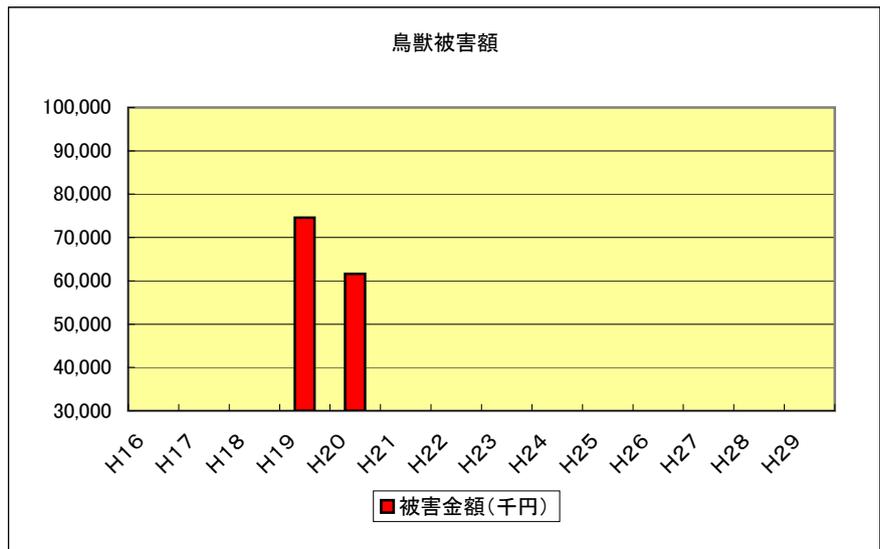
ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。
- ・（鳥類） スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類
- ・（獣類） ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計

1 指標の推移

	被害金額（千円）
H16	
H17	
H18	
H19	74,579
H20	61,595
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結果

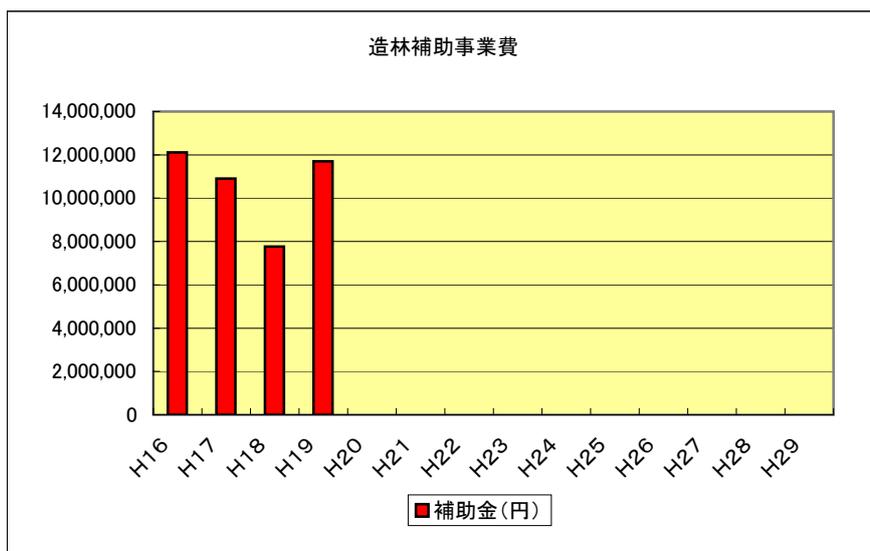
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	かずさ・臨海ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。（H19年の場合。） ・森林機能強化対策事業及び県行分は含まない。			

1 指標の推移

	補助金（円）
H16	12,107,118
H17	10,907,605
H18	7,766,433
H19	11,702,401
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

地域別モニタリング

南房総ゾーン

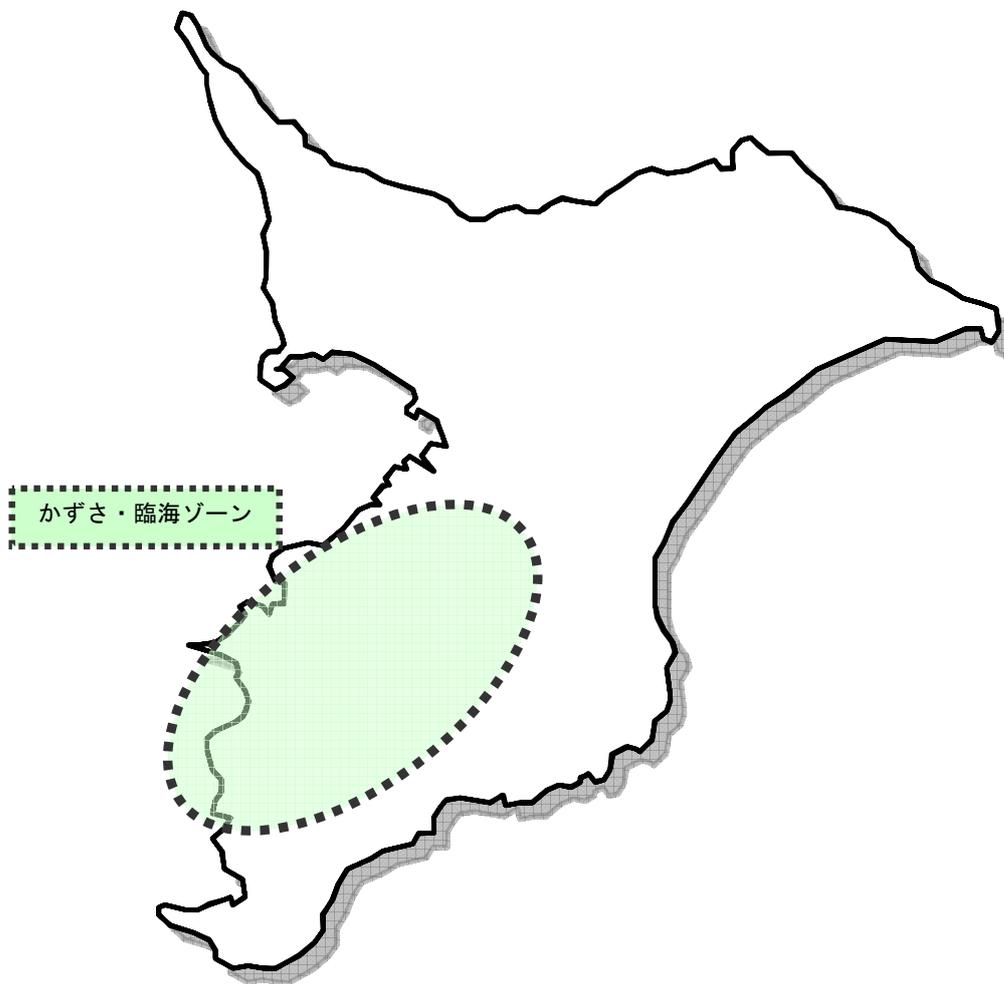
ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、国際的研究機関等の集積、臨海工業地域、湾岸部・内陸部の豊かな自然環境と美しい景観を有しており、交通結節点の優位性を生かし、国際競争力の高い産業集積地域の形成、魅力ある農業が展開し、豊かな自然と都市的サービスを楽しむことができる地域を目指します。

課題・施策

緑豊かな環境の中で快適な生活ができる住宅地の整備や教育・文化・福祉・医療等の都市的サービス機能の充実を図るとともに、まちなか居住の促進等による既存市街地の再生を図ります。
農地については、担い手の確保や中山間地域等の農業生産基盤、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲体制を整えます。
森林については、森林所有者等による整備への支援強化等による保全を図り、山並み・渓谷等の美しい自然環境や景観の保全を図るとともに、山砂採取跡地の森林回復を促進します。

ゾーン位置図



○かずさ・臨海ゾーンを構成する市町村

木更津市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

○南房総ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、美しい海岸線や緑豊かな丘陵・里山を有しており、冬でも暖かく、園芸農業・漁業や海水浴等の観光産業が盛んであり、観光・レジャー産業を中心とした地域の形成、農林水産業等の地域ブランド化の促進や企業ニーズに対応した産業振興を図り、定住人口が増加することを目指します。

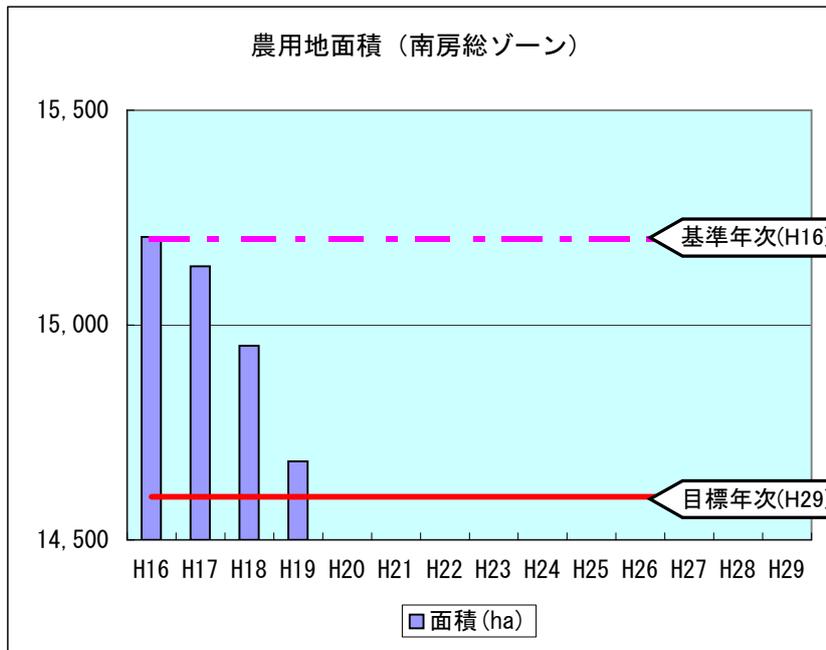
施策の方向性

海岸線や里山等、恵まれた自然資源の活用や自然景観の保全を図るとともに、自然公園の整備を促進します。
 農地については、担い手の確保や中山間地域等の農業生産基盤整備、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、防護と捕獲体制を整えます。
 森林については、森林所有者等による整備への支援強化等による保全を図ります。

利用目的ごとの面積

農用地面積の推移

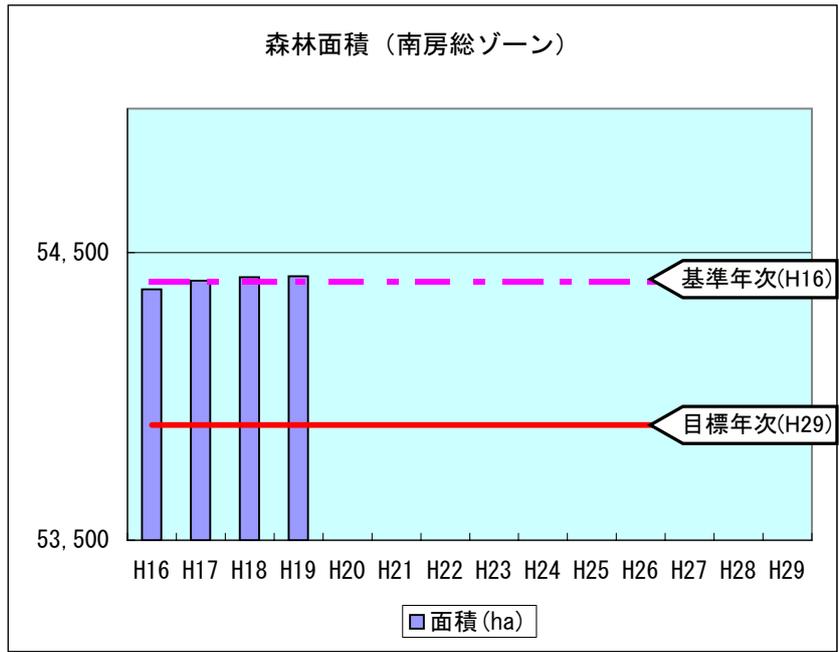
	面積 (ha)
H16	15,205
H17	15,137
H18	14,952
H19	14,683
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
15,200	14,600

森林面積の推移

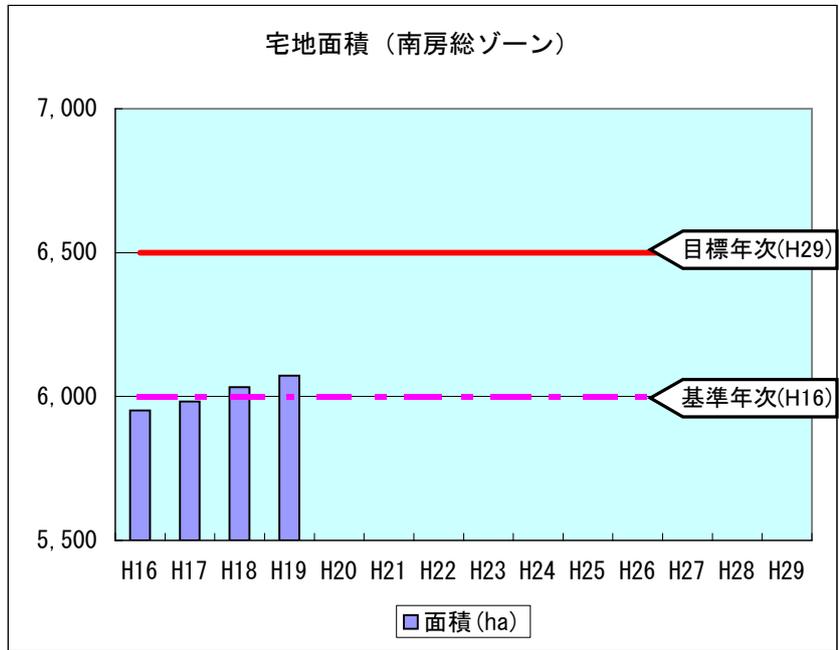
	面積 (ha)
H16	54,372
H17	54,402
H18	54,414
H19	54,418
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
54,400	53,900

宅地面積の推移

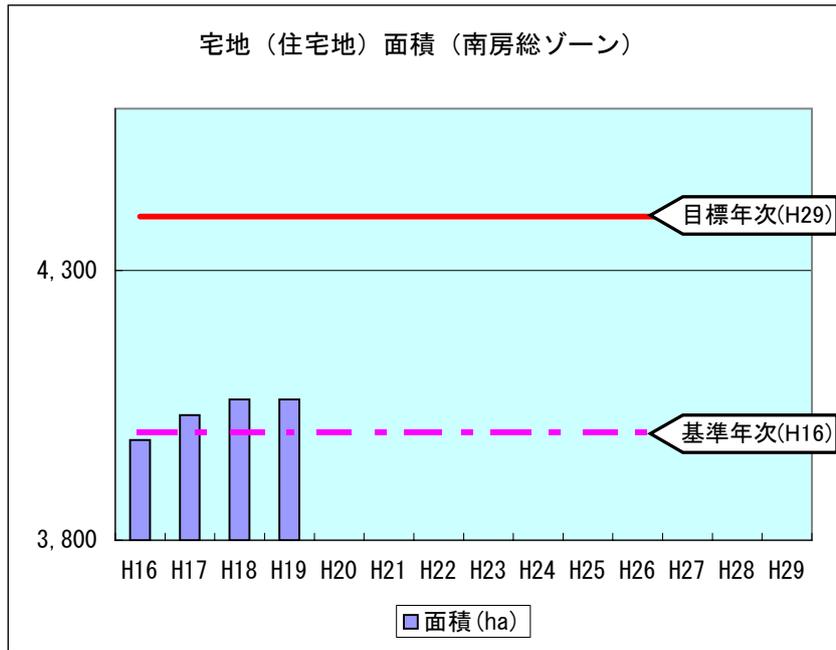
	面積 (ha)
H16	5,952
H17	5,983
H18	6,032
H19	6,073
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
6,000	6,500

宅地（住宅地）面積の推移

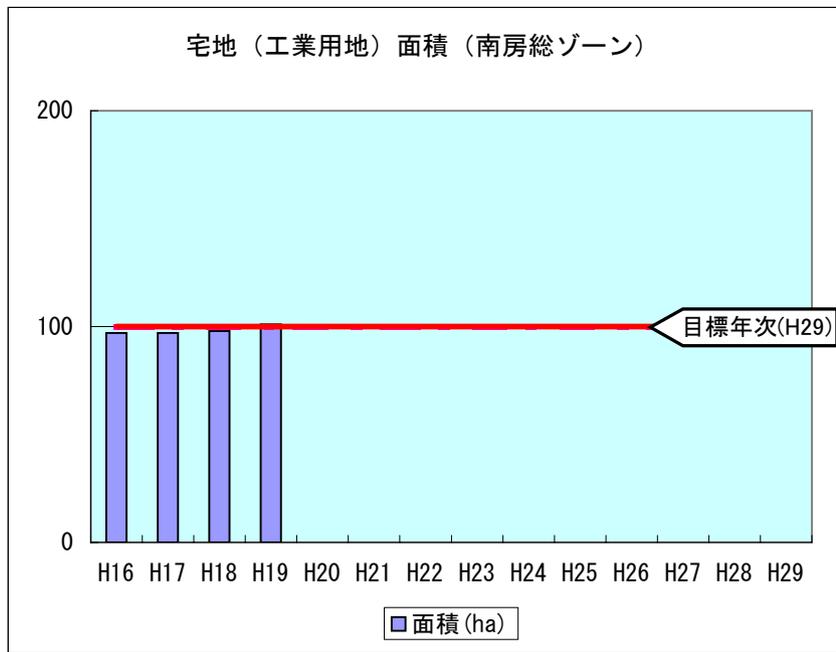
	面積 (ha)
H16	3,986
H17	4,032
H18	4,061
H19	4,061
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
4,000	4,400

宅地（工業用地）面積の推移

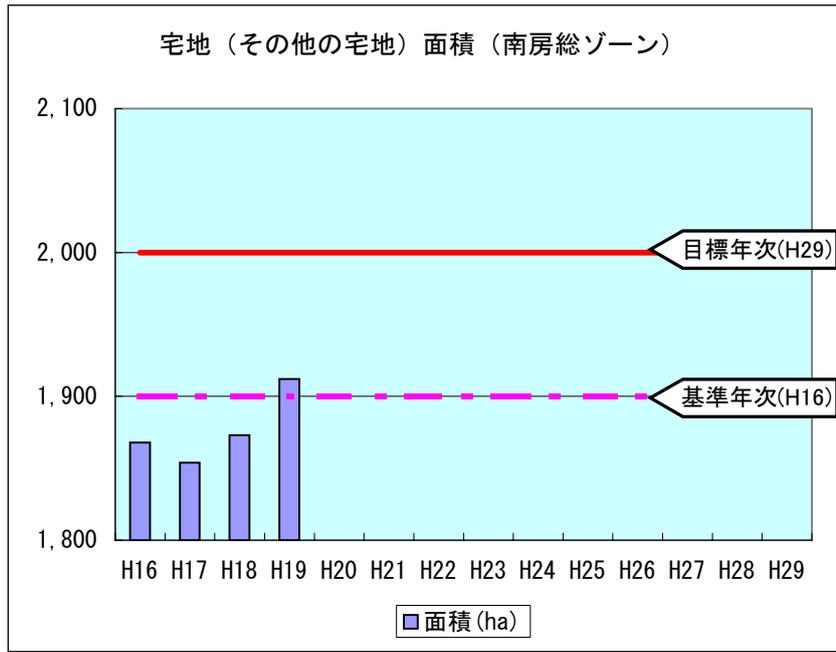
	面積 (ha)
H16	97
H17	97
H18	98
H19	101
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
100	100

宅地（その他の宅地）面積の推移

	面積 (ha)
H16	1,868
H17	1,854
H18	1,873
H19	1,912
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



〈基準年次 H16〉 (ha)	〈規模の目標 H29〉 (ha)
1,900	2,000

南房総ゾーンの状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

ゾーン別モニタリング指標総括表

<南房総ゾーン>

課題・施策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート	データ目標	モニタリング結果			
						22年度	24年度	26年度	28年度
農地、森林等の適正な保全 (農林水産業の後継者不足)	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	260	→				
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	261	↗				
	・耕作放棄地面積	農林業センサス (農林水産省)	5年	262	↘				
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	263	→				
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	2年	264	↗				
良好な市街地の形成(過疎化)	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	265	↗				
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	266	—				
快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	267	↗				
都市公園の整備	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	268	↗				
良好な景観の保全	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	269	↗				
	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	270	↗				
農作物の鳥獣被害	・鳥獣被害額	農村振興課調べ	毎年	271	↘				
森林の保全	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	272	↗				
自然公園の整備	・自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	273	→				

※『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※『モニタリング結果』は、モニタリングを実施した各指標の数値データを表示しています。

14指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

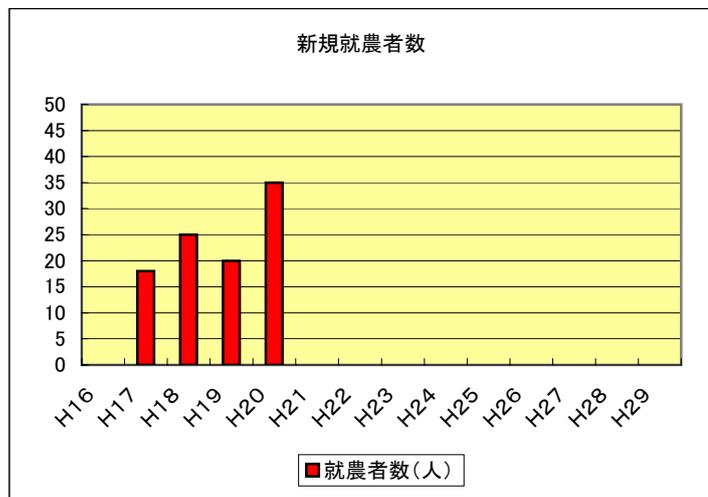
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全（農林水産業における後継者不足）		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者（＝新規就農者）を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	就農者数（人）
H16	
H17	18
H18	25
H19	20
H20	35
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

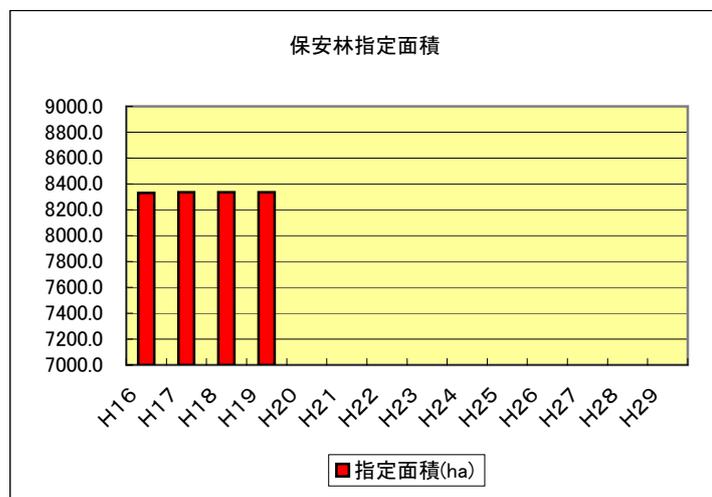
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的（土砂流出、潮害防備等）を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積 (ha)
H16	8330.2
H17	8335.2
H18	8336.0
H19	8335.3
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

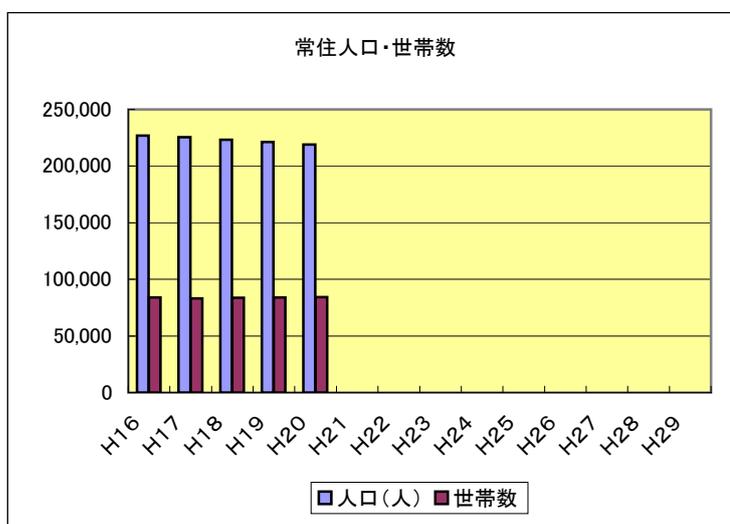
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成（過疎化）		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。			

1 指標の推移

	人口（人）	世帯数
H16	226,908	83,898
H17	225,502	83,028
H18	223,295	83,714
H19	221,141	84,026
H20	218,872	84,326
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

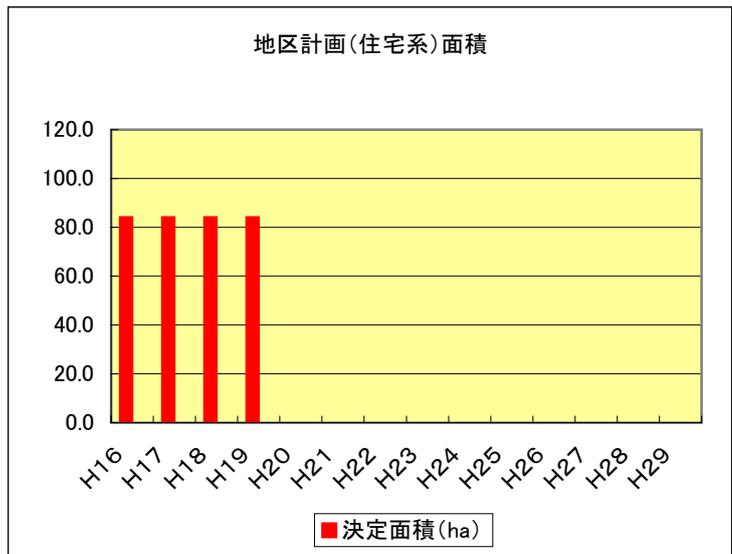
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	84.1
H17	84.1
H18	84.1
H19	84.1
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

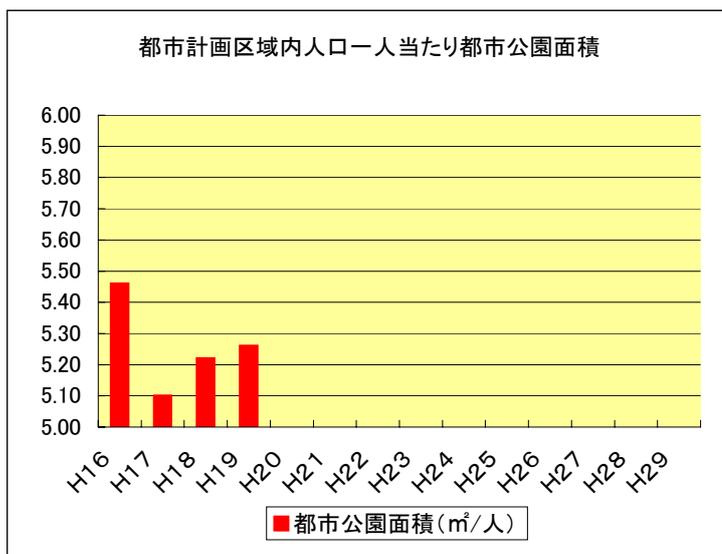
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。 (注)南房総ゾーンの8市町のうち4市町では都市計画区域が存在しない。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.46
H17	5.10
H18	5.22
H19	5.26
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

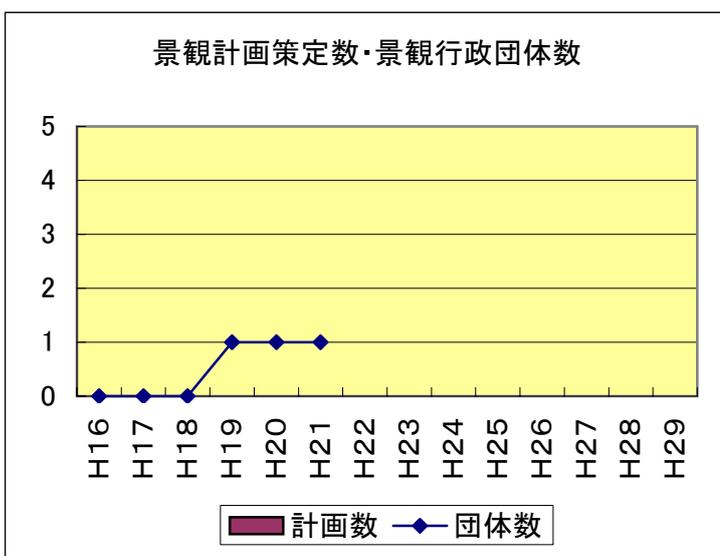
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- ・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。
- ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	0
H18	0	0
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

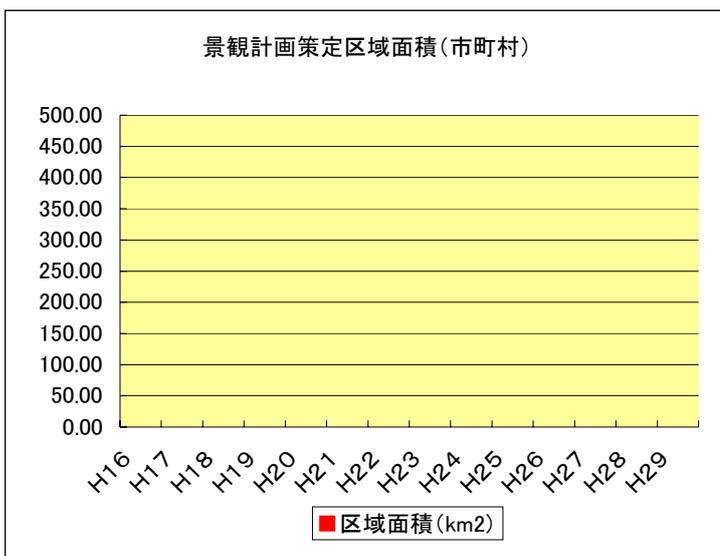
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- 平成15年7月に「美しい国づくり大綱」が発表され、今後は景観施策への取り組みを積極的に行うこととされ、平成16年6月に景観法が制定された。
- 景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うもの。本指標は景観計画を策定した景観行政団体の面積である。
- 景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県が自動的に景観行政団体となる。ただし、指定都市及び中核市以外の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能となっている。

1 指標の推移

	区域面積(km2)
H16	
H17	
H18	0.00
H19	0.00
H20	0.00
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

2 モニタリング結果

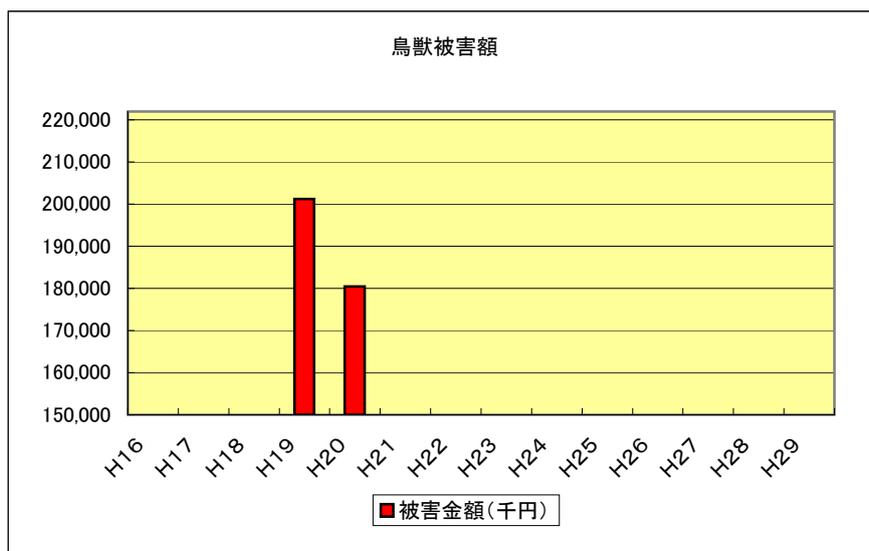
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農林振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。 ・（鳥類） スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類 （獣類） ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計			

1 指標の推移

	被害金額（千円）
H16	
H17	
H18	
H19	201,230
H20	180,498
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結果

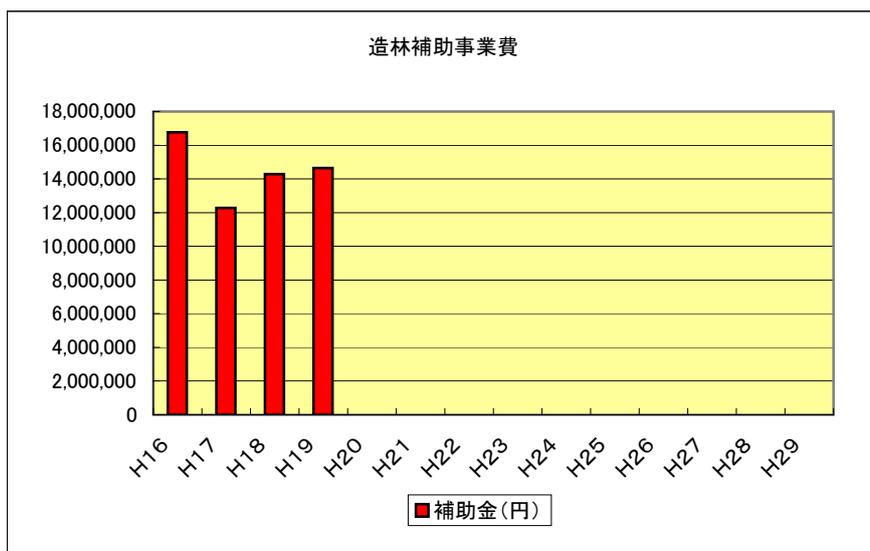
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。（H19年の場合。） ・森林機能強化対策事業及び県行分は含まない。			

1 指標の推移

	補助金（円）
H16	16,759,928
H17	12,275,480
H18	14,288,080
H19	14,654,270
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

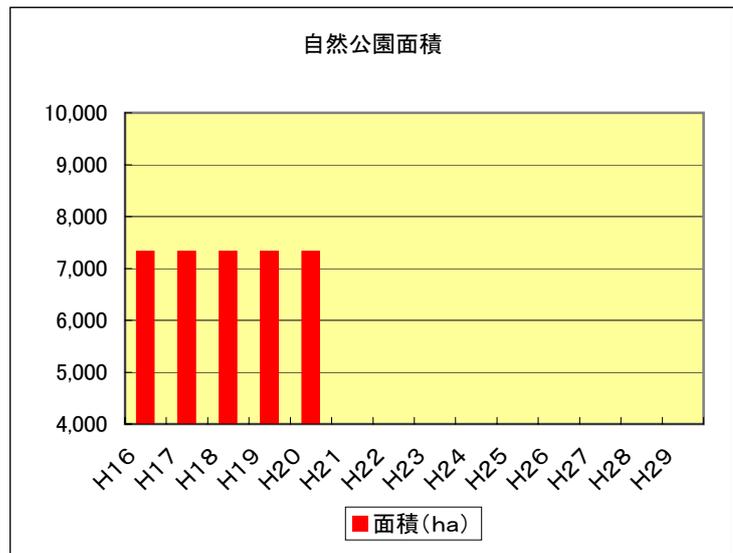
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	自然公園の整備		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。 ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。			

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	7,315
H17	7,315
H18	7,315
H19	7,315
H20	7,315
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

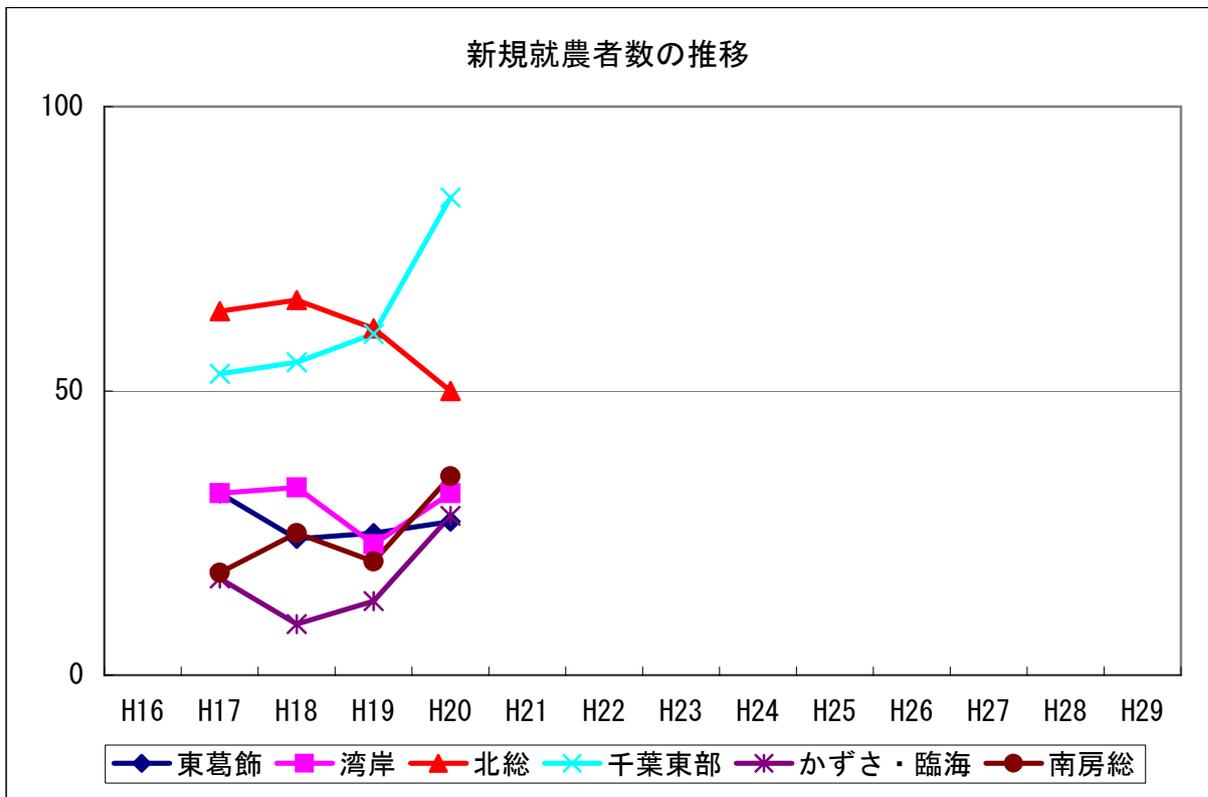
(參考) 主要指標地域別比較

(参考) 主要指標地域別比較

農業従事者数	277
新規就農者数	278
耕作放棄地面積	279
林業就業者数	280
保安林指定面積	281
市街地面積	282
常住人口	283
世帯数	284
地区計画（住宅系）面積	285
都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	286
景観計画策定数	287
景観行政団体数	288
景観計画策定区域面積（市町村）	289

新規就農者数

人数の推移グラフ



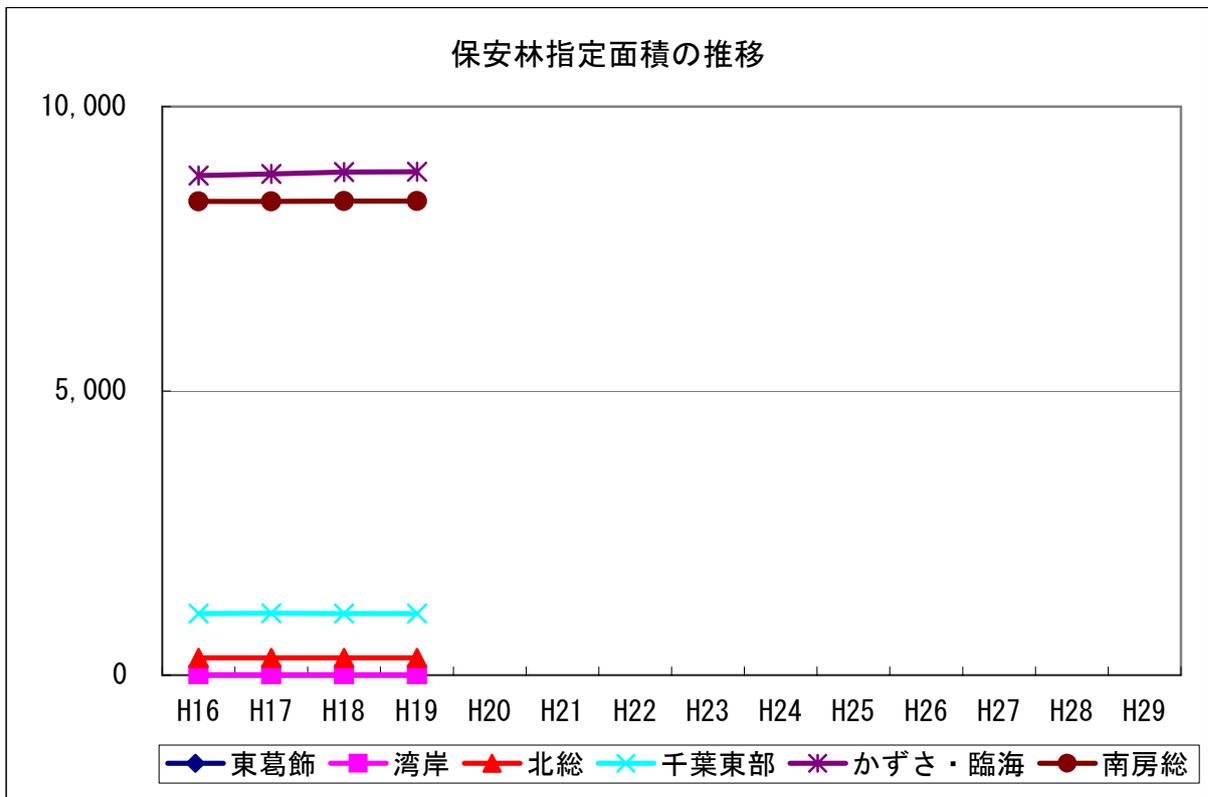
人数の推移

(単位：人)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16							
H17	32	32	64	53	17	18	216
H18	24	33	66	55	9	25	212
H19	25	23	61	60	13	20	202
H20	27	32	50	84	28	35	256
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

保安林指定面積

面積の推移グラフ



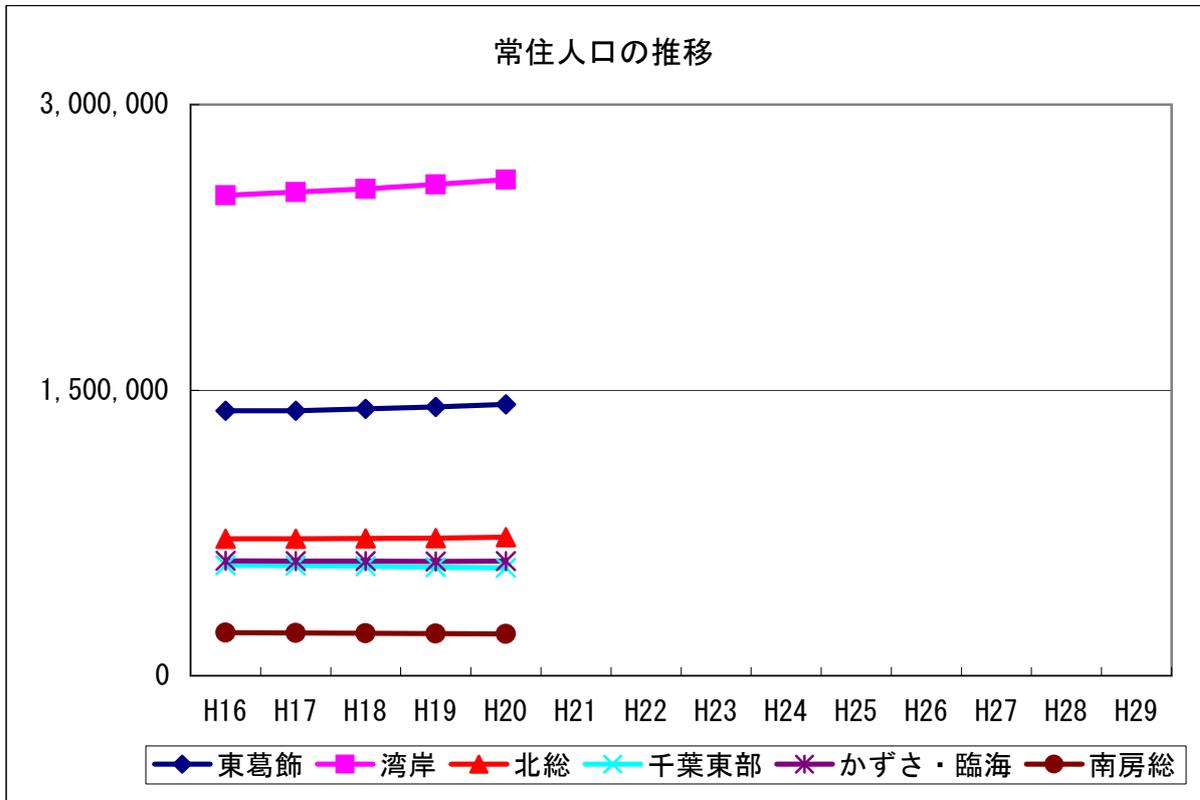
面積の推移

(単位：ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	0	7.4	303.8	1,086.2	8,786.3	8,330.2	18,514
H17	0	7.6	304.3	1,087.0	8,816.0	8,335.2	18,550
H18	0	7.6	304.7	1,085.4	8,848.1	8,336.0	18,582
H19	0	7.6	304.7	1,084.1	8,854.9	8,335.3	18,587
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

常住人口

人口の推移グラフ



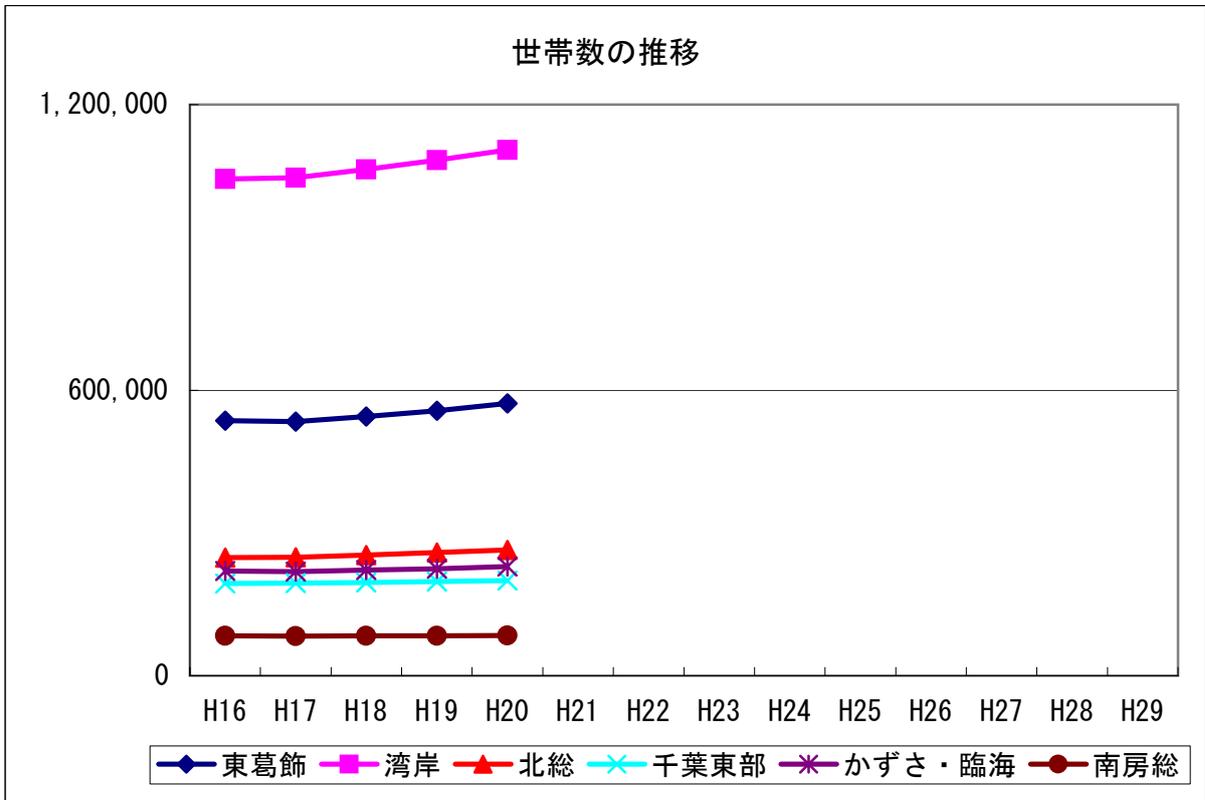
人口の推移

(単位：人)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	1,392,337	2,524,455	719,617	580,005	604,066	226,908	6,047,388
H17	1,391,440	2,540,336	718,735	577,713	602,736	225,502	6,056,462
H18	1,401,169	2,557,104	720,387	574,417	601,557	223,295	6,077,929
H19	1,412,069	2,580,203	723,346	570,936	601,114	221,141	6,108,809
H20	1,425,303	2,606,746	727,357	567,398	601,671	218,872	6,147,347
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

世帯数

世帯数の推移グラフ



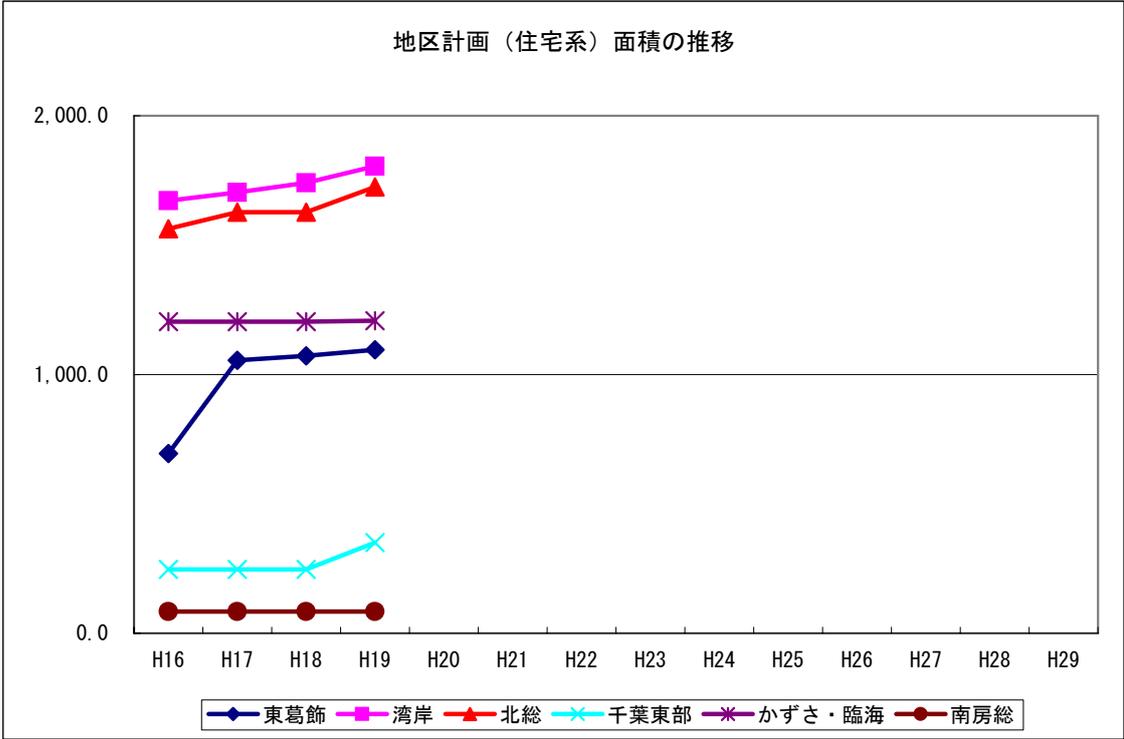
世帯数の推移

(単位：世帯)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	535,636	1,043,680	248,175	194,091	220,271	83,898	2,325,751
H17	534,007	1,046,355	248,814	194,221	218,807	83,028	2,325,232
H18	544,787	1,063,634	253,613	196,046	221,778	83,714	2,363,572
H19	557,063	1,083,250	258,816	197,737	224,861	84,026	2,405,753
H20	572,084	1,104,495	264,175	199,702	229,649	84,326	2,454,431
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

地区計画(住宅系)面積

面積の推移グラフ



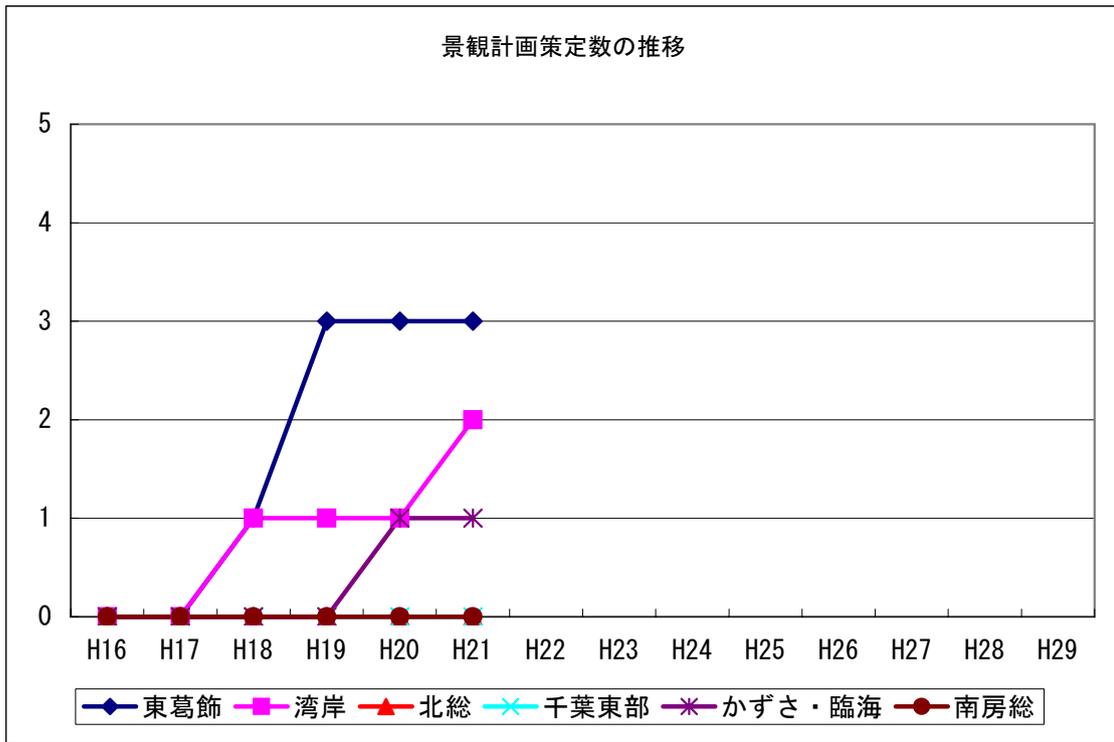
面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	694.9	1,671.5	1,563.2	247.0	1,204.1	84.1	5,464.8
H17	1,054.3	1,703.5	1,627.8	247.0	1,204.1	84.1	5,920.8
H18	1,072.6	1,741.1	1,627.8	247.0	1,204.1	84.1	5,976.7
H19	1,095.2	1,804.8	1,724.3	350.4	1,207.4	84.1	6,266.2
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

景観計画策定数

計画数の推移グラフ

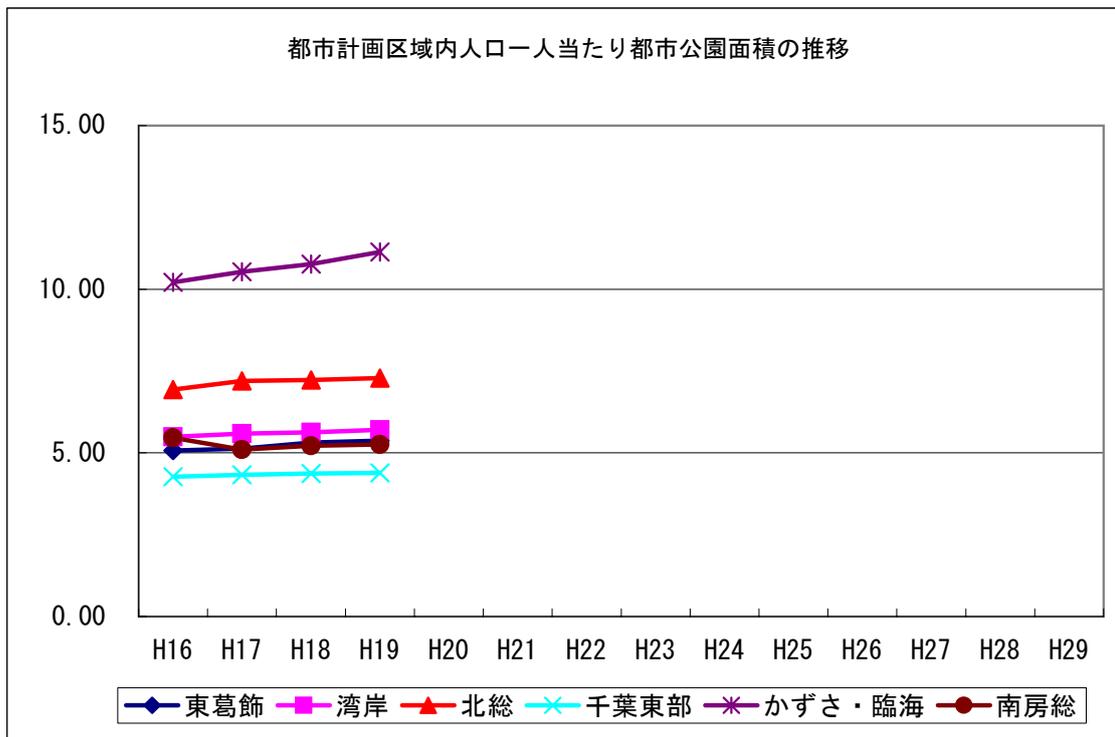


計画数の推移

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	0	0	0	0	0	0	0
H17	0	0	0	0	0	0	0
H18	1	1	0	0	0	0	2
H19	3	1	0	0	0	0	4
H20	3	1	0	0	1	0	5
H21	3	2	0	0	1	0	6
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積

面積の推移グラフ



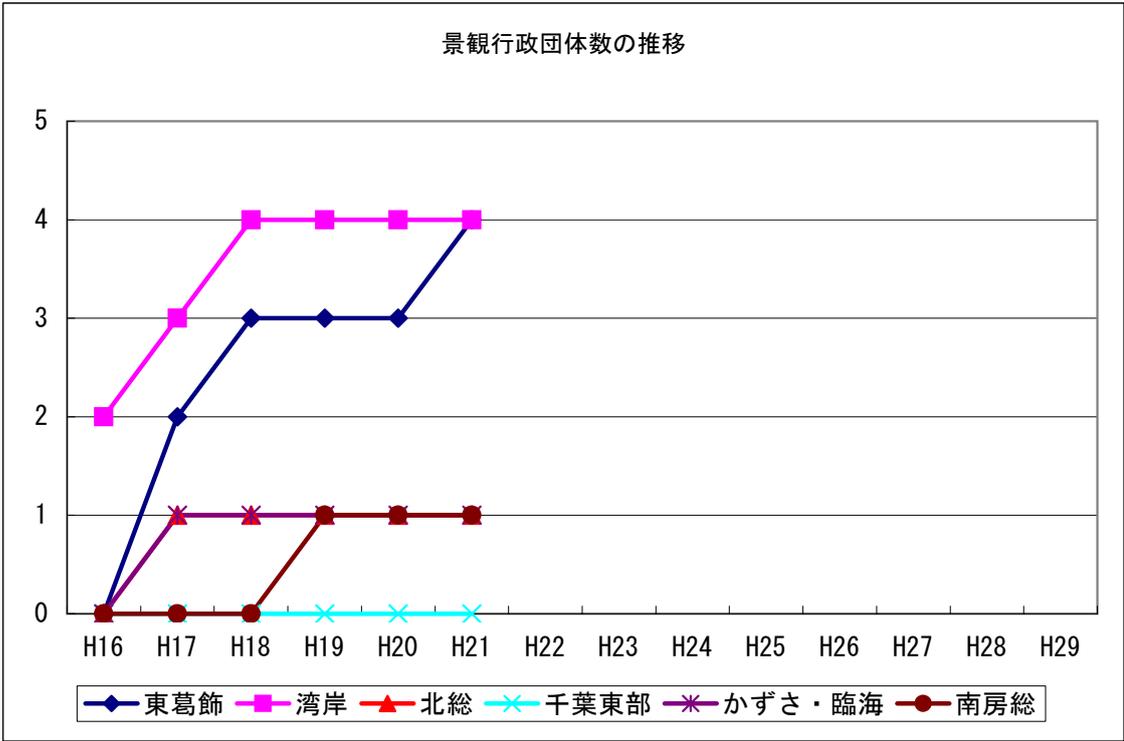
面積の推移

(単位: m²/人)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	全県平均
H16	5.07	5.49	6.93	4.27	10.21	5.46	5.90
H17	5.13	5.59	7.20	4.33	10.53	5.10	6.02
H18	5.32	5.63	7.23	4.37	10.77	5.22	6.11
H19	5.37	5.71	7.29	4.39	11.14	5.26	6.20
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

景観行政団体数

団体数の推移グラフ

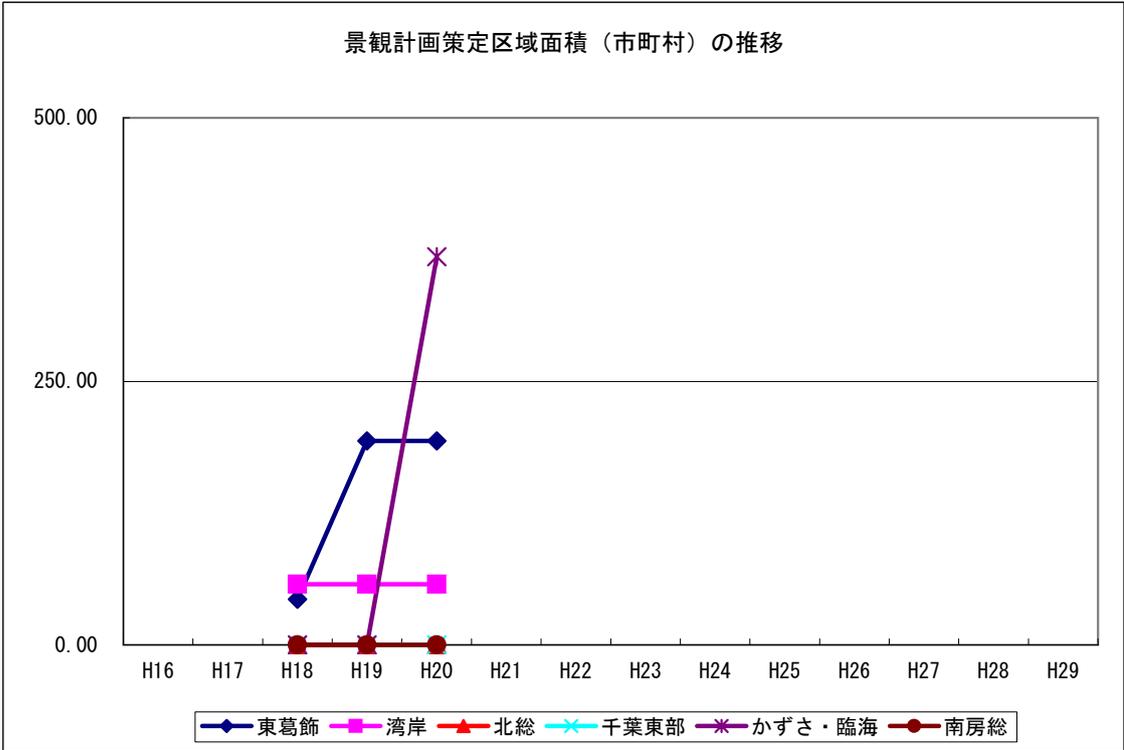


景観行政団体の推移

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	0	2	0	0	0	0	2
H17	2	3	1	0	1	0	7
H18	3	4	1	0	1	0	9
H19	3	4	1	0	1	1	10
H20	3	4	1	0	1	1	10
H21	4	4	1	0	1	1	11
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

景観計画策定区域面積(市町村)

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16							0.00
H17							0.00
H18	43.19	57.46	0.00	0.00	0.00	0.00	100.65
H19	193.37	57.46	0.00	0.00	0.00	0.00	250.83
H20	193.37	57.46	0.00	0.00	368.20	0.00	619.03
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

千葉県国土利用計画地方審議会 調査検討部会委員 名簿

部会長 高橋 洋二（日本大学教授）

委員 大江 靖雄（千葉大学教授）

親泊 素子（江戸川大学教授）

佐藤 佳恵（（社）千葉県不動産鑑定協会研修指導委員）

宮脇 勝（千葉大学大学院准教授）

村木 美貴（千葉大学大学院准教授）

山田多恵子（消費者団体千葉県連絡会事務局長）

山田 利博（東京大学教授）

（※敬称略、五十音順）

事務局（千葉県総合企画部地域づくり推進課）

地域づくり推進課長 遠山 誠一

地域政策室長 佐近 優子

主 幹 榎本 隆二

副主幹 小菅 健一

主 査 新井 悟